

# 総務産業委員会報告書

平成26年9月17日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 田 原 隆 雄

平成26年9月17日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案	件	審査結果	少数意見
議案第71号	平成26年度備前市土地取得事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第72号	平成26年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第74号	平成26年度備前市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第75号	平成26年度備前市飲料水供給事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第76号	平成26年度備前市駐車場事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第77号	平成26年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第78号	平成26年度備前市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第82号	平成25年度備前市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	なし
議案第83号	平成25年度備前市三石財産区管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	なし
議案第84号	平成25年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	なし
議案第85号	平成25年度備前市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	—
議案第86号	平成25年度備前市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	—
議案第87号	平成25年度備前市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	—
議案第88号	平成25年度備前市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	—
議案第91号	平成25年度備前市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	—

議案第92号	平成25年度備前市飲料水供給事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	—
議案第93号	平成25年度備前市宅地造成分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	—
議案第94号	平成25年度備前市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	—
議案第96号	平成25年度備前市水道事業会計決算の認定について	継続審査	—
議案第98号	財産の取得について	原案可決	なし
議案第99号	備前市・日生町・吉永町新市まちづくり計画の一部変更について	原案可決	なし
議案第100号	備前市過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決	なし
議案第101号	日生大橋(仮称)建設工事の請負契約の変更について	原案可決	なし

<所管事務調査>

- 広域行政（地方中枢拠点都市）について
- 産業振興、地域ブランド（イオンモール岡山）について
- アルファビゼン（市庁舎移転）について
- 鳥獣対策について
- 企業誘致（浜山干拓地）について
- 公共交通（航路）について

<報告事項>

- 本定例会追加提出議案について（秘書調整課）
- 次期定例会提出議案について（危機管理課）
- 伊部の観光休憩所について（まち計画課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
〔市長室・総合政策部等関係〕	
議案第71号の審査	2
議案第72号の審査	4
議案第82号の審査	4
議案第83号の審査	5
議案第84号の審査	5
議案第99号の審査	5
議案第100号の審査	9
報告事項	16
所管事務調査	16
〔まちづくり部関係〕	
議案第74号の審査	18
議案第75号の審査	18
議案第76号の審査	19
議案第77号の審査	20
議案第78号の審査	22
議案第98号の審査	22
議案第101号の審査	23
議案第85号から第96号の審査	28
報告事項	29
所管事務調査	33
閉会	44



## 総務産業委員会記録

招集日時	平成26年9月17日(水)	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会	～	午後5時47分 閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第4回定例会)の開催		
出席委員	委員長	田原隆雄	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		掛谷 繁		西上徳一
		山本 成		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
傍聴者	議員	津島 誠	守井秀龍	立川 茂
		石原和人	森本洋子	星野和也
	報道	山陽新聞	朝日新聞	
	一般	なし		
説明員	市長室長	谷本隆二	危機管理監	中島和久
	秘書調整課長	藤田政宣	危機管理課長	大岩伸喜
	総合政策部長	藤原一徳	総務課長	高橋清隆
	企画政策課長	中野新吾	財政課長	佐藤行弘
	まちづくり部長	高橋昌弘	まちづくり部政策監	植田明彦
	産業振興課長	丸尾勇司	シカ・イノシシ課長	松山忠義
	まち営業課長	下山 晃	まち整備課長	坂本基道
	まち計画課長	平田惣己治	水道課長	梶藤 勲
	下水道課長	藤森 亨		
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	森本和成
	会計管理者	金井和字	監査事務局長	大峠一吉
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○田原委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は7名全員です。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

それではまず、会議の進め方ですが、レジュメに示しておるように、まず市長室、総合政策部等の関係の審査を行い、その後まちづくり部の関係の審査を行いたいと思います。

このたびも予算決算審査委員会の分科会がありますので、一旦当委員会を休憩して決算審査委員会の分科会を開かせていただくという手順にしておるんですが、これでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

\*\*\*\*\* 議案第71号の審査 \*\*\*\*\*

それではまず、議案審議、議案第71号平成26年度備前市土地取得事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

質疑がありましたらどなたからでもどうぞ。

○山本(恒)委員 この土地は鹿久居のどこにあるん。まほろばのほうへ行く道になるん。

○佐藤財政課長 この土地につきましては、一般会計の補正予算の審査の際の参考資料としてもおつけしております。A4の1枚物をごらんいただければと思います。

鹿久居島の南西の端になります頭島大橋のつけ根に当たる部分でございます。表面に大体全体の図面をつけまして、裏面に詳細な図面をつけております。

○山本(恒)委員 これは畑、山林。

○佐藤財政課長 山林でございます。

○山本(恒)委員 これ、面積は1,800か1,900ほどで、単価が1,300万円ぐれえというたら山林でじゃったらでええ高えんじゃねえん。

○佐藤財政課長 この土地は、もともと備前市土地開発公社が保有しておりました土地を土地取得事業特別会計が買い取ったものでございまして、そのときの買い取りの単価で今回土地取得事業特別会計から一般会計のほうへ所管を移すということになっておりまして、単価につきましてはそのときの単価を使わせていただいております。

○山本(恒)委員 ここの地目というんか、普通の調査もんで大体その単価が普通の単価ですか。

○佐藤財政課長 山林のこのあたりの標準的な単価としてはもう少し安いかもしれませんが、特別会計から一般会計へ土地を有償で整理するというのでございまして、土地取得事業会計での取得価格で、その価格でもって所管がえをするということでございます。

○掛谷委員 これはどれぐらいの広さなのかということと買われる目的、というのが山林であれば道路等がなければここを買っても何をされるのかなあと思ったりもします。目的やら面積とか、そういったことをもう少しわかれば教えてください。

○佐藤財政課長 この土地の面積は1万8,934平方メートルございまして、この土地につきましてはリゾートホテルをここへ建設したいという業者さんがおられまして、そちらの業者さんに売却するというのが目的でございます。土地取得事業会計から一度一般会計のほうへ移しまして、一般会計のほうで売却すると、その途中段階ということでございます。

○掛谷委員 ここはリゾート開発ということになると、あと道路の敷設とか水道とか先のことになって、そこまで入るのもちょっと私も言い過ぎかなと思いますが、今後の課題ということで。これは必ずしも来るということではないんですか。それとも、必ず来るということをお前提にしていますか。その辺をちょっとお伺いします。

○佐藤財政課長 こちらのほうは、もう近々進出するということが決まるのではないかとということでお聞きしております。

それから、道路等につきましてはこれは日生頭島線の沿線で、市の土地を含めた民間の土地も買収することによってその日生頭島線と接道いたしますので、そちらあたりは解決できるのではないかなというふうに思っております。

○掛谷委員 リゾート開発はリゾート法で鴻島がいろんなことがありましたし、今はそういうことではないと思いますが、しっかりやっていただきたいと思います。要望します。

○川崎副委員長 1,580万円ですか、一般会計で買い取るということですが、そのリゾート会社というか、ホテル会社というか、そこにはどういう形で売らんでしょうか。随意契約ですか、それとも公に入札をやって売買する、一応やはりある程度の広さということになれば公にして入札というんですか、それとも単価を決めてくじ引きでいくのか、その辺はどのような形をとろうとしているのか、その辺も参考までに。

○佐藤財政課長 先ほど申しあげましたように、周りの民間さんの土地等含めて開発を考えていらっしゃるようでございまして、その際には周りの土地の取得状況によってこの土地をホテルで有効活用できるということになれば、そちらの業者さんと随意契約になるということで考えております。

○川崎副委員長 どこまで公になるかどうかわかりませんが、一体どのような会社なのか、もう少し具体的なイメージ、名前までは別としても明らかにはできませんか。

○佐藤財政課長 大手のリゾートホテルであるとか、ゴルフ場でありますとか、を経営しておりますかなり大きな会社というふうにお聞きしております。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにないようですので、質疑を終結したいと思います、異議ございませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第71号の質疑を終結いたします。

これより議案第71号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり可決いたしました。

以上で議案第71号の審査を終了いたします。

\*\*\*\*\* 議案第72号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第72号平成26年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑に入りたいと思います。

○尾川委員 説明で事業の追加ということを話されたら、そういう記憶があるんですが、事業の追加の理由はこのタイミングと、それから内容をちょっと教えてください。

○森本吉永総合支所長 事業の追加というよりも、事業が確定しましたので、補正をさせていただくということでございまして、委託をして事業を実施しますけれども、委託料がわかりましたので、それに伴って補正をさせていただいております。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段ないようですので、議案第72号の質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第72号の質疑を終結いたします。

これより議案第72号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第72号は原案のとおり可決いたしました。

以上で議案第72号の審査を終了いたします。

\*\*\*\*\* 議案第82号の審査 \*\*\*\*\*

次、議案第82号平成25年度備前市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

別冊の256ページから267ページまでです。

どなたからでも質疑をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

別段質疑がないようですので、打ち切ります。

これより議案第82号を採決いたします。

本案は認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第82号は認定されました。



以上で議案第82号の審査を終了いたします。

\*\*\*\*\* 議案第83号の審査 \*\*\*\*\*

それでは、議案第83号平成25年度備前市三石財産区管理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

別冊の272ページから283ページまでです。

質疑があればどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

これより、議案第83号を採決いたします。

本案は認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第83号は認定されました。

以上で議案第83号の審査を終了いたします。

\*\*\*\*\* 議案第84号の審査 \*\*\*\*\*

次は、議案第84号平成25年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計歳入歳出決算の認定を議題といたします。

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第84号を採決いたします。

本案は認定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第84号は認定されました。

以上で議案第84号の審査を終了いたします。

\*\*\*\*\* 議案第99号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第99号備前市・日生町・吉永町新市まちづくり計画の一部変更についてを議題といたします。

どなたからでも質疑を希望される方どうぞ。

○掛谷委員 36ページ、第6章の公共施設の統合整備であります。ここでは最後の2行、「また、中心部から離れた離島や遠隔地については、郵便局などの活動により住民票の写しや印鑑登録証明書の交付など住民サービスの充実に努めます。」とあります。これはこれからのこと

でしょうけれども、どういうふうにこれを考えてお書きになつとられるのか。いわゆる長期展望なり中期展望や、二、三年以内でもうできますよとか、そういった時期と一体どういうことを考えている、郵便局はありますけど、公民館もありますし、この辺のところをもう少し具体的に教えていただきたいと思います。

**○中野企画政策課長** この部分については新市まちづくり計画が策定されたときのものでありまして、今回の変更部分ではございません。ですから、その当てもそういったことで住民サービス、公民館とか郵便局、今はコンビニとかが出てきておりますが、そういうものを想定されて記載されていたものだと思います。

この新市まちづくり計画の変更ですが、合併からもう10年近くもたてばまちづくりの方針というのはどこの合併市町村を見ても変わっております。今回の変更につきましては、国の法改正により合併特例債の活用期限をこれまでの10年からさらに5年延ばすために必要なものであります。

この変更の仕方としまして県のほうから具体的な指示がございまして、策定変更の仕方のもと策定時に10年だった計画が15年だったと想定して策定をし直してくださいという策定方法の指示がございました。ということは、実質的には数値ですね、人口推計とか財政見通し等の部分を現実的なものに合わせていくということだけの作業に終わっております。

具体的というか、これを変更する目的というのは合併特例債を引き続き5年延長して使えるようにするというものであります。ですから、この計画でいけばそれぞれのページに主要事業一覧と、こういう項目がありますが、その中でこれから本市が今後5年間で想定できる事業、合併特例債が活用できる事業というのが載っていればもうそれでいいということで、このように内容の変更はございません。

**○掛谷委員** わかりました、それは。私の聞いとるのは、ここの2行のところについては何らかの計画というものが実際のところ考えられて、実現の運びというのできるのかということです。

**○中野企画政策課長** このたび、昨年度策定いたしました第2次備前市総合計画のほうでも住民記録の正確な記録と適正な管理という施策の項目で電算システムを活用し、住民票や印鑑証明などを市役所、総合支所、出張所以外で交付するシステムを積極的に検討し、導入を目指しますというふうに書いておりますので、そういうことを想定してやっていくと思います。

**○掛谷委員** それももう大体わかっていますが、その時期は明言しないというか、いつというのは書かれないんですか。いつになったらそういうことが具体的に変わってくるのでしょうか。

**○中野企画政策課長** あくまで新市まちづくり計画とか、総合計画というのはまちづくりの基本的な方針を示すもので、具体的な時期ということに、事業ということになりますと、実施計画、財政計画のほうでお示ししていくことになろうかと思っております。ですから、今の時期、いつからということとはちょっと正確には申し上げられない状況であります。

**○山本（恒）委員** いろいろ総体的にはあるんですけど、合併してから10年ほど過ぎて、今ま

でも人口が4万1,800幾らから年々500人ずつほど減って、きょう現在で3万6,000何ぼぐれえじゃねえん。

〔「3万7,000ぐらい」と呼ぶ者あり〕

3万7,000ほど。それぐれえ減るばあしょうるけど、もう今までと同じように切るものは切らずに一番弱え職員だけを切ってばさばさ減ただけぐれえで、統合せにゃいけんようなものは全然統合ができてねえというような感じでずうっと、そりゃここで合併特例もなくなって、貯金しとるのを崩して使うから当面はいけるんかわからんけど、もうちょっと真剣に、もう複合しとるような、一つにまとめにゃいけんようなものとはいうように本気で向けていかにゃいけん、もう3年ほどじゃからじわっといったら私は退職できますというような、そないな人ばあがおって、引っ張って逃げられたら備前市へ残つとる者は後始末ばあせにゃいけんような、そこら周りとはどんなんですかな。

○佐藤財政課長 御指摘の件もっともだろろうと思います。今、策定中の次期行財政改革プランでありますとか、公共施設等総合管理計画、こちらにも施設の統廃合というもの大きな命題として上がっておりますので、そちらの中で具体的には書いていけるのではないかなと思っております。これはもうどうしても進めていかなければならない項目だろろうと思いますので、今後十分検討してまいります。

○山本（恒）委員 それ抵抗があると思います、ぐずぐずというてやめる言うもったんをもう復帰したりいろいろ、そうしょうたらまた修繕してから大きい金を投入したからやはり維持していかにゃいけん、惜しい、もったいねえというようなことになるんでしょうけど、本気でもうそろそろ取り組んでいただきたいと思っておりますけど。

○佐藤財政課長 委員おっしゃられることはもう十分もっともなことだろろうと思いますので、十分その点を含めて検討してまいります。

○尾川委員 ちょっと論点が違うかもわかりませんが、まちづくり計画はあるわ、過疎の自立促進計画はあるわ、要は何が言いたいかというのは総合計画で備前市は教育のまちを標榜してやっておって、まちづくり計画を見て合併特例債の適用のための申請書類であるという、そういう捉え方をするんならこっちも何も言わんのですけど、やはり市民が見たときに備前市は何をやっいてこうとしとんかというのをやはり見える形で、例えば28ページの地域とひとが輝くまちづくりというのがあるんですけど、合併特例債の適用だけで書類をつくつとるというような発言はやめてもう少し内容のある、こういうふうな備前市を持っていこうという姿を出してほしいんですよ。ぼんぼんぼんぼん補正出してきているんなことをやろう、やろうというんじゃなしにやはりベース、基本でしょ、これが、総合計画にしても。この目標に対してどうやっていくか、修正かけながらローリングしていくということですけど、それは見直しせにゃいけんですけど、ただ単に担当者が合併特例債のための書類ですというて、えろうおめえら見てねえがなというて、市民にとってそれだけじゃあないと思う。合併特例債で借金する、何に使うんならということやはり市民は気になると思う。それを明確にしてほしいと思うんです、もう少し。過疎債のこっ

見りゃわかるがな言われるかもわからんですけど。もうあっちこっち見るんじやなしに1枚の書類である程度の姿が見えるという形に何とかならんのですかね。

**○中野企画政策課長** 委員の言われることよくわかります。まちづくりの本市の現在の方針というのはもう第2次総合計画であります。この新市まちづくり計画というのは合併前に合併協議会のほうで策定されたものです。これの変更につきましては、合併後の新市において変更の場合は議決が要るということで今回提案をさせていただいておりますが、これにつきまして先ほど申し上げましたが、県のほうの協議が必要となってまいります。県のほうからどういう変更の仕方がいかに協議をしたところ、先ほど申し上げましたように10年近くもたてばまちづくりの方針というのが変わっております。具体的にはこの新市まちづくり計画は、前期の総合計画の政策体系と一致しております。ですから、前期の総合計画につきましてはこの新市まちづくり計画をもとに策定されたものであります。その後、これまでのまちづくり、変えていかなければならないということで必要性があることから、昨年計画中途であります、第2次総合計画というのを策定させていただきました。

これが本市のまちづくりの基本的な方針であります、この新市まちづくり計画というのは先ほど申しましたように合併特例債の活用が法改正によりまして5年延長されました。この適用を受けるためにはこのまちづくり計画の計画期間を変更しなければならないということが必要であります。この変更の仕方として県と協議をした結果、変更の仕方というのが策定した時点、そのときは10年だったものが15年になったと仮定をして変更していただきたいということであります。ですから、実際岡山市も備前市より前にまちづくり計画の変更をしておりますが、もう変更の仕方が備前市と全く一緒です。もう人口と、それから財政関係の数値をいらっておるだけです。ただ、年度途中で岡山市は政令市になりましたので、計画中途で。その部分の起債が加わっておりますが、まちづくり計画を策定しておる団体もう全体がそういうような変更の仕方となっておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

**○尾川委員** 最後にしますけど、前にも話したんですけど、いろんなデータが出てきて整合性だけ図って、やはりかっちりした備前市の資料、書類というのはかっちりしたもんじやという、ただまちづくり計画の分はどことも合併特例債の絡みもあったりして新聞に出とったんですけど、やはり見る人が見てきっちりしたものを出してほしいというのが要望です。

**○中野企画政策課長** 先ほどの委員の御指摘、全員協議会の際にもいただいたものだと思います。こちらでもちょっと人口とかそれぞれの計画を見てみました。微妙に違っております。もうそのとおりでございます。それが、とられた時点、12月末とか10月末とか、それから国勢調査人口の産業分類では未分類のものを含んだ数値とか、そういうふうなもので違っております、微妙に違っております。やはりそこらは整合性をとる必要があると思っております。ですから、今後は総合計画の捉え方を基本としまして、そういう人口等の数値については整合性を図ってまいりますので、よろしく申し上げます。

**○田原委員長** 議会報告会でもそれを指摘されたので、ちゃんとしてください。それで、変わる

場合は何日現在とか、何か付記するとか、気をつけていただきたい。委員長からもお願いしときます。

○掛谷委員 参考資料、財政計画ですけれども、ここで変更案というのが10ページへ出てまいります。現行というのが12ページにあります。

2つほど教えていただきたいのは、現行と、それから変更案であつてもいわゆる過去の、平成17年から25年までは歳入歳出ともにもうこれ確定値だと思うんですけども、変更案も現行も変更になっているんですね。これは確定した数字だと思うんですけど、数字が変わっています。変更案では大きな額になっています。過去の確定数値が何でこうなっているのかわからない。

もう一点は、変更案の歳入歳出を見ますと、特に歳入のところは平成30年のところががらっと大きく204億6,500万円、180億円台がそれだけぐんと上がっているんですね。これは一体どういうふうなことでそういう想定をされているのか、その2点をお伺いします。

○佐藤財政課長 平成17年から24年までにつきましては、普通会計の決算額に変更案では置きかえております。ということで、これは現行とは変わってきております。25年度までも同じでございます。

それから、平成30年度につきましては、ごみの焼却場の建設ということがそちらには大きな事業として入ってこようということでございますので、その数字が大きくなっているということでございます。

○中野企画政策課長 ちょっと補足になりますが、このまちづくり計画を合併協議会で決定した期日が平成16年7月29日であります。ですから、17年度の数値も見込みということから今回確定で変わったということになると思います。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第99号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

\*\*\*\*\* 議案第100号の審査 \*\*\*\*\*

続いて、議案第100号備前市過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。

質疑を受け付けます。

○山本(恒)委員 これは今までは日生で、備前のこっちはなかったが、日生の場所ではできるところまでどつと計画、合併協議会のほうで練つとったんか、後から補助金がもらえるからどつと組み立てたんかわからんけど、今度はもう備前市全体がもらえるから平均的に目配り

か、心配りか、心配りかわからんけど、それをぜひどうどうどうどう言うたから言うたところへばかり重ねるんじゃなしに、ある程度ここへもちょっとぐれえは持っていかにかいけんというよ  
うな、そんな感じでやっていくのかな。縮小せえせえ言いもってこんなこと言うたら黙っとれえ  
というて言われるんかもわからんけど、どんなんでしょな。

○中野企画政策課長 市全域が過疎指定になったことから、市全体で行う事業の中で過疎債が活  
用できるものは活用していくということで、過疎指定になったから財政規模を膨らますというよ  
うなことではいけないと思ってございます。ですから、事業も本当に効果のあるものを厳選して  
やっていく必要があると思っております。

○山本（恒）委員 それでしたら、次をやっていかにかいけんというて言ったところへ備前市  
全体が過疎地域になってしもうたから、引き続いてというたりするような、今度は真つすぐ新た  
に白紙からいくということですか。

○中野企画政策課長 これまでの事業につきましても、過疎地域であるからということで特別に  
やるといった考えはなかったと思います。ただ、事業をやっていく上で財源が有利なもの、当然  
やっていくのが財政運営上必要でありますから、過疎債が活用できるものは使っていくという方  
向で事業を進めてきております。

○山本（恒）委員 私も合併する折から10年ほどおらせてもろとんじゃけど、今まではそうじ  
ゃなかったと言われたって、こっちのほうらは補助金がねえからというて日生、日生、日生、  
日生というてから、そねえにできよったように私の悪いイメージがあるんか、皆さんに悪いイメ  
ージがあるんか、わしはそんなイメージがあるんですけどな。

○中野企画政策課長 ただ、合併当時は合併前から引き継いでおった事業というのは引き続きや  
っていくというのが合併協定の項目にあったと思いますので、その部分についてはそういう事業  
は進められたとは思いますが、それが終わってからはそういうことはないと思っております。

○山本（恒）委員 私らもう入ったばかりで何も物が言えなんだよな、昔はそんな感じがあっ  
たんですよ、実際に。おまえら黙っとれというて言われたらじっとし、うちの委員長やこうは肝  
心な合併協議会に用事があったんか、行かんというてね。やめられた議員さんに聞きよったんじ  
ゃけど、備前の者は来たって何にも言わんし、出てくる者が出てこんしというて、そういう注文  
してねえんじゃから順番も来んのじゃろうけどね。やはりそういうのが過去にあったような感じ  
で、ひがんだことでしか見てねえからぜひ新たにやるんじやったら新たに要るところへ要るもん  
をというように気をつけて、政策監もぎょうさんおるんじやろうから。どんなんですかな。

○中野企画政策課長 やはりまちづくりの方針というのは総合計画というのがもとになってまい  
ります。たまたま過疎地域の指定が今年度から市全域になったということで、それともう一致し  
てしまいます。ですから、あくまでまちづくりの方針というのは総合計画に基づいた事業を、施  
策事業を展開していく中で、財源の有利なものとして過疎債が活用できるものはそれを活用して  
いきたいと思います。

○掛谷委員 別添の素案からの主な変更から3点お伺いします。

農林業のところがありまして、対策で農地利用集積の強化、農地バンクが変更前でございますけれども、変更後にはこういった文言になっております。私が思うのは過疎地になって田んぼも荒れ放題になった。そういう意味で、やはり農耕放棄地がふえてきた。その農耕放棄地をどうするかというところがこの中にも入っているとは思いますが、これではなかなかわかりづらい。現実的には農業の皆さんにはいわゆる後継者の問題、それから荒れ放題になっている田んぼをどうするかという問題、そういう意味で農地バンクからこういうふうになっているのがあるんですけれども、農耕放棄地というふうな文言が入ってないからどうのというんじゃないですけれども、その対応というものが余り見えてこないと思うんですよ。これについてはもうちょっと表記を変えたり、中身のあるそういうことにされたらどうかというのがこれ一つです。

4ページ、空き家の有効活用というのがございます。備前市には空き家情報バンクというのが制度としてはあります。県のほうにもリンクしております。ここで私が思うのは、④変更後では空き家の有効活用と適正管理云々とありまして、倒壊危険、景観、老朽化、適正管理云々の制度を検討します。そういう意味で、空き家を防止する空き家条例、空き家を備前市としてはこういうふうにしちっと条例化して取り組みますというところまでおやりになるのが、だったらどうなのかなあとというふうに思っております。それはすぐつくれということではないですけど、制度化を考えるならばもっとそこまで踏み込んでいくべきじゃないかなというふうに思っております。

3点目ですけれども、公園というところがございます。かなり文言をつけ加えております。防災機能を持つような公園とか、子供たちとか、そういう市民から身近で楽しめる公園の整備ということは、もうちょっと言えばやはり少子化のいわゆる子育てのしやすい施設といわゆる高齢化になっているお年寄りの施設を合体したようなものとか、防災を含めたそういったものをやはり将来は考えて、将来というより早くこういうことは考えて過疎債を活用されたらどうかなあと。そういうものも入れていったらどうかなと。その3点、ちょっとお伺いします。

○中野企画政策課長 ほとんどがまちづくり部になりますので、担当はいないんですけれども。

まず1点目の農林業につきましては、これは県との協議の中で県から示されて担当課が協議をした結果、このように訂正をしたものであります。委員がおっしゃられたこの農地利用集積円滑化団体の中の事業の中には農地バンクに類するものをやっておりますので、事業としては行っていけるというふうに理解はしております。

それから、2番目の空き家の有効活用で適正管理という部分に加わったところですが、これにつきましては空き家情報バンクのほかに危険家屋になった空き家というのがあります。それを防止するための空き家バンク制度でもあるんですけれども、もうそういうふうな危険な建物になってしまったものに対する適正管理を促す制度というのは当然この条例化と、条例制定というものも候補として上がってくるのではないかと考えております。

それから、3番目の公園ですけれども、子供だけでなくお年寄りも含めた、それから防災機能を含めたということは、事業をやっていく中で検討をしていただけるものと考えております。

○掛谷委員 文言でなかなか表記は難しいですけども、私が申し上げたものも特に農耕放棄地の

問題なんか大問題ですので、そういう表記がどこにもないというのはどうなのかなというのを一番に感じたもので、あと条例化とかしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

○田原委員長 ほかにございませんか。

○尾川委員 たしかこの過疎地域自立促進計画でパブリックコメントをやったと思うんですよ。何件あって、どういう内容で、それを生かしたかどうかちょっと答弁を願います。

○中野企画政策課長 パブリックコメントは1件いただいております。キーワードが寄せられた内容ですが、②スマートシティについて住む人にとってどれだけのメリットが生まれるのかという疑問を持たれたということと、それから④民間活力の導入という部分で考え、知恵を出し、行動する役所を市民は切望しているはず。職員の方々の奮起を切望しますという御意見だけで、内容をこうしたほうがいいのではというような御提言はいただいております。

○尾川委員 それに対して市としての回答というのはどういうふうに考えとんですか。もう沙汰なしでそのままありがとさんで終わるんですか。

○中野企画政策課長 このパブリックコメントにつきましては、ホームページに掲載し、市の考え方も載せてまいります。ここに原案がありますから、ちょっと朗読させていただきます。

意見等の要旨から朗読させていただきます。

9ページの地域の自立促進の基本方針のところ、キーワードの①、②、③、④、⑥は少子・高齢化対策として⑤定住化の促進を図るためのキーワードではないですか。最大の課題を少子・高齢化による地域力の低下と位置づけているのですから。社会減が主因で自然減が起きているのでは。働く場所はありながら、なぜ若い世代が転出していくのか、徹底的に要因分析をして対応していく必要を感じます。キーワードについて一言。

②スマートシティ。住む人にとってどれだけのメリットが生まれるのか、大切なことではあるが。

④民間活力の導入。考え、知恵を出し、行動する役所を市民は切望しているはず。職員の方々の奮起を切望します。スリム化にはこだわらない。思いつきで雑多な意見ですので、そのよう取り扱ってくださいということでした。

市の考え方としましては、御指摘の箇所については地域の自立促進全体を通じて各施策を展開するキーワードとして上げておりますので、御意見のとおり定住促進のキーワードにもなるものですと。

社会減の要因は、生活機能の低いことが主要因であると捉えており、それを補うものとして総合計画に若年層、子育て世代をターゲットにした将来像を教育のまち備前として掲げており、本計画においても重点化して取り組むこととしております。こうした要因は、時代とともに変化するものであることを認識して、今後の施策推進の参考として承りますというふうに市の考え方を示させていただいております。

○尾川委員 前に山本委員も話しされたと思うんですけど、課長は総合計画の中の過疎計画というふうな捉え方でやっていくんですけど、要は総合計画は委員もかなりいろんな意見を出して、



組み込んだかどうかは別として、今後の問題としてやはり過疎に限らず総合計画についてはもう少し真摯に市民の声を、現場の声を聞いていただいて、やはりこの過疎計画を見たときに旧備前の人はそういうちょっと色眼鏡で見とるわけですよ。私らもそういう過疎債を使えるから景気のええときには頑張っってやっていこうと、有利な起債だというふうなことでやってきとると思うんですけど、これからは全体的にもう少し見て、課長は総合計画に基づいて具体的にいつとるといふことを話しされるんですけど、もう少し全体的に本当に必要なものを優先順位をつけて、とっぴなやり方じゃなしにもう少しよく計画を練って、タブレットもしかり、これも出ていますけど、何度も言われるわけですよ、タブレットについてのアプローチの方法については。もう少し、教育委員会ここ関係ないですけど、そういういろんな計画の中に入れるときにやはり元締めじゃと思うんですよ。参謀本部みたいなもんですから、そこがしっかりしているんなアドバイスしたり、政策監もたくさんおられるわけですから、もう少しそういう組織として動いて教育委員会が不足しとるところを補完しながらやっていくというふうな方法についてどんな考えですか。

○藤原総合政策部長 総合計画にも書いておりますけども、ひとつの備前市ということでありますので、備前市全体のことを考えてこれから全ての行政全般にわたって運営をしていきたいというふうに考えておりますので、皆様方今後御協力のほどよろしく願いいたします。

○尾川委員 全体一つで見てくれりゃええんですけど、私は先ほど言うたようにある程度格差があるんじゃないか言うたんですよ。だから、その点をよく見てやってほしいということと、新たないろんな施策の導入に当たって、やはり教育委員会じゃから教育委員会に任せときゃええというんじゃないしに、もう少し全体的に捉えているんな意見をとって生かしていくと。この計画の中に入れていくわけですから、あんたら全然関係ねえわけじゃねえですから、そういう取り組みをやってほしいということです。

○藤原総合政策部長 御意見として十分お伺いします。

○田原委員長 ほかにございませんか。

○川崎副委員長 9ページの基本方針のところにも若年者比率の維持向上ということが出ています。私も詳しくデータを分析しておりませんが、転出転入の追跡を特に若者を中心にやるべきではないかと。県下でも岡山市と倉敷市はたしか人口が増加して、周辺から吸収し、岡山県全体としては人口は減っているということは、岡山市、倉敷市以外はいかに急激な人口減少、それも県内の岡山、倉敷にとどまるだけではなく、県外へ出ていっているという傾向の中で、やはり仕事を中心かなということになりますと、やはり企業誘致なりを積極的にやりながら、備前市の場合は吉永に主要な山陽本線も通っていますね。それから、山陽自動車道、国道2号というふうに主要な道路網があるわけですから、物流関係でも結構素通りしているのか、物流拠点としても大きな意義があるわけだから、一つはそういう日本経済の動きを見ながら物流拠点、また災害のない岡山県ということであれば備前市も例外ではなくそういう情報の拠点、また物流倉庫の拠点、そういった方向性なんかをもっと詳しく専門家集団呼んでやっている地域があるわけですよ、全国的には。

やはりそういうことがもう一つ必要と同時にやはり8割が山林で、なかなか平地がない。安価な宅地を確保できないという限界の中で、宅地造成というのはやはりコストが高くなれば限られた平地に、また少し傾斜があるところに高層住宅など建てて、低家賃で周辺自治体よりも家賃及び福祉、子育てがしやすいまちづくりによって備前市に住みながら岡山市なり、姫路なり大体1時間圏内の通勤圏ですよ。ですから、やはりそういう通勤圏をどの程度の範囲に射程するかとか、いろんな角度から教育の充実だけではやはり優秀な若者を育て、ふるさとのために30年後か40年後には貢献できるという長期戦略も非常に結構です。けれども、当面を見るとやはり福祉と仕事確保でどうめり張りの何か経営をする、行政改革めり張り、単に節約というふうにしかとれませんけれども、もう少し傾斜的集中投資によって、この人口減少が加速化、予想を超えて加速化しているという表現もありましたけど、こういうことが平然と書けるというのはどういう神経しとんかなと言いたいんですけど、それが現実なら仕方ありませんけれども、加速化をせめて等速、鈍足にいかにか人口減をとめるかと。やはりその辺は読んでもどこの自治体とも変わらない程度の総合計画になっているんじゃないかと。やはり変えるべきではないかなあと。

平地が2割しかないという限界の中、そしてもう農地もなかなか宅地化できない、調整区域とかいろいろあるようですから。その中でもやはり旧日生、吉永含めて山村生活では吉永は魅力あるし、海の見える安心した景観のいいところで老後を過ごしたいという高齢者の方に対して定住できるような、世界的には地中海周辺の国が日本の山、円高の時期の議論ですけれども、日本の円高の年金所得を海外の外貨にかえれば非常に安定した生活ができるというようなことも聞いたことがあります。それも、高齢者にとってはたしか平均気温が10度以下にならない、15度前後の非常に世界を見ますとそういうところがあるとか、そういうところには負けるでしょうけれども、やはり県内ではまずそういうベスト5がトップになるような、偶然かどうかわかりませんが、そういういいこともありますけれども、やはり若者定住のための就職先と子育て、福祉、この3つぐらいしか私は人口加減を食い止められないだろうと思うので、せつかく政策監集団があるならもう少しこれはやってみようじゃないかと、市民もやはり感動を与えるような今研究プランなりを考えないと、加速度的にどこまで人口減るかなあというマイナスゲームをやるとなれば、無策で結構ではないかなあというふうに思っています。

○藤原総合政策部長 今、川崎委員からいろいろたくさん貴重な御意見をいただきました。総合計画を完全に実施できれば人口減少もあるいは減速してくるのではないかと思います。また、市長の任期に合わせて計画のほうも変えていきますので、また貴重な御意見いろいろ賜っていただければと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○田原委員長 ほかにございませんか。

○山本(恒)委員 政策監の優秀な人が多いんじやから、ぴちっとこうなりましたというて議会へ持って上がるんか、市長に持って上がるんか、ぴちっとしたものを決めてもろて、備前市はひとつじゃ言よるから、もう少々ヘリのほうが冷とうたって、真ん中だけがぬくうたってしょうがねえから、そこら周りをぜひやっていただきたいと思いますけど。

○谷本市長室長 政策監のお話が出ましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

半期ごとで一つの締めという形を考えておまして、この9月末に市長からの特命事項でございますので、市長に対して政策監がグループで取りまとめた内容の報告を上げるという形になっております。

最終的には年度区切りで、今年度も当初に一覧表でお渡ししたと思いますが、ああいった形ものは来年度4月、5月ぐらいにはまた取りまとめるような形を考えたいと思っております。

○田原委員長 ほかにございませんか。

○掛谷委員 人口減少の食いとめというのは日本全体の問題なので、もうなかなか難しいですけども。じゃあ、備前市はこういう対策を打って何とか鈍化をしていこうというふうな政策監の中でのプロジェクトでは話し合いが、プロジェクトありましたかね。それがあれば、どういったことが今議論されているのか、その辺ちょっと話が出たので、お聞かせください。

○谷本市長室長 私も全てのグループを把握しているわけではございませんが、今現在16項目政策監のほうに特命事項が出ております。その中で、人口減少対策という形での特命案件はないわけですが、子育て関係であったりとか、それから市長が言われておるコンパクトシティーの関係であったりとかといったりするようなものが、それから定住化対策がございますね。そういったような形ものが全般にかかわってくるんじゃないかなあというふうには思います。

○掛谷委員 ありがとうございます。今後はそれを横断的に考えていくような、総合的に戦略を練っていくという、大変な作業ですけども、そういう抜本的な人口減少対策という戦略を考えていくようなことが今後大事になってくるんじゃないかなあということで、これは谷本室長に私の上の人の話じゃなあという、言われるかわかりませんが、そこのあたりはどうお思いますか。

○谷本市長室長 先ほども申しました9月末の中期の中間報告的な話の際には三役当然出てそれを聞くような形になりますので、その席でこういった御意見があったということは伝えさせていただきます。

○掛谷委員 ぜひ伝えておいてください。

○田原委員長 本案は、過疎促進計画の可否についての議案であります。今後これを実施するに当たっては、先ほど来いろいろ委員から出された議論につきましてはよく参考にして事業実施に当たっていただきたいと思っております。

以上で質疑を打ち切りたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第100号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

休憩をいたします。

午前10時39分 休憩

午前10時50分 再開

○田原委員長 休憩前に続きまして委員会を再開いたします。

これから所管事務調査に入りますが、その前に報告事項がありますか。

\*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

○藤田秘書調整課長 9月24日、本定例会の議会の最終日に備前市表彰条例の条例改正についての議案を提出させていただきたいと考えております。

改正の趣旨でございますが、現在の表彰基準を緩和し、より広く表彰し顕彰することで、市の政治、経済、文化、社会、その他各般にわたって市の振興に寄与し、または市民の模範と認められる行為があった者を顕彰し、もって市勢の振興を促進するといった条例の目的がより効果的に増進されることを期待するものであります。

主な改正点は、他市と比較して厳しいものとなっております功勞表彰の基準に関して市議会議員、それから任命もしくは選任について議会の同意をいただく各種委員、消防団副団長以上の消防団員の方々の在職年数を短縮するものでございます。

○大岩危機管理課長 予算決算審査委員会の資料といたしまして配付させていただいております防犯カメラについてですが、防犯カメラの設置と運用に関する規定の整備といたしまして、次回定例会におきまして仮称ではございますが、防犯カメラの設置運用に関する条例を提案させていただき予定としておりますので、よろしく願いいたします。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ただいまから市長室、総合政策部関係の所管事務調査に入ります。

\*\*\*\*\* 所管事務調査 \*\*\*\*\*

○尾川委員 一般質問で触れたんですけど、地方中枢拠点都市のことについてお伺いします。

9月9日の新聞に大森岡山市長が9月定例会の本会議での質問で、昨年12月以降周辺市町の首長との懇談会を順次開いており、お互いの課題の把握をするように努めてきたというふうな答弁をしておられますけど、内容についてちょっとわかりますか。

○藤原総合政策部長 日にちを忘れたんですけど、過日うちの市長、副市長、それから室長と私で、岡山市の大森市長と、それから2人の副市長さん等で会食的なものを開いております。ただ、その中で中枢拠点都市という言葉は出てなかったと思います。お互い協力できることは協力していこうというような内容でありました。そういうことで、中枢拠点都市について今後加入するかどうか、そういった具体的な話はその時点ではありませんでした。

○尾川委員 そういうて部長言われるんですけど、新聞ではそういうふうにかかれておられて、ですから私の言いたいのは、2回ほど指摘したんですけど、その辺の情報をやはり適宜委員会毎月今開催されていますから、聞いたからこっちに何か方策が出てくるかという非常に疑問

なところあるんですけど、やはり大事な問題だと思うんです。私はそう捉えとんです。

というのが、やはり倉敷エリア、岡山エリア、あともう岡山県では津山エリアはどうなっていくか。来年は地方自治法の改正で恐らく津山エリアがこういう形になってくると思うので、そのときにいろんな施設とか、イオンはできて、新聞によると私もちょうどそのときに情報をとったわけじゃないんですが、4,000人ぐらいの労働力が必要ということになってきて、非常にこっちの地方もかなり包括してくるんじゃないかなあと。そういう面でもう少し取り組みを広範囲にやはり取り組んでやってもらわんと、その施設はどんどん、今さっき川崎委員も言われたように、データ見たらわかりますけど、私も報告しましたけど、岡山市に集中してきょうるわけです、倉敷、岡山へ。東京へ集中するのと一緒に岡山県では岡山市へ集中していきよるという中で施設はどうなっていくかと。病院一つだっただうなるんかというのは、やはり皆さん方市の職員がどういう方向になるのか、この中核都市なんかもまた合併と同じで置いていかれるようなことになってくると大変なんで、そのあたりの中で何か模索していく、やはり研究して対応していくということが必要じゃないかと思うんです。ですから、その連携契約というか、要するに他の自治体とのどういうふうに分のころの独自性を出して生き残っていくかということをややはり考えてほしいと思うんです。そのあたりでやはり情報を出してもらったり、お互いに話があって、その中核都市の話やなかったというふうに言われたとしても、それはその言葉がどうこうこうというんじゃないですけど、そういう対応についてちょっと考え方をやはりよう市民にも教えていかにやいかんと思うし、大事な話じゃと思うんです。ちょっとその辺あたりを。

○藤原総合政策部長 積極的な情報収集には今後も努めてまいりたいと思いますし、岡山市からの正式な要請等があれば順次報告はさせていただきたいというふうに思っております。

○尾川委員 対応をしっかり連携、連携ということになってくるといかに備前市が生き残るかという、生き残るというたつて消滅都市じゃ何じゃという時代ですから、そのあたりやはり連携してどう生き残っていくかということを考えていかないといかんと思うので、その点を十分配慮してほしいと思います。

○田原委員長 ほかにございませんか。

ちょっと休憩。

午前11時00分 休憩

午前11時01分 再開

○田原委員長 それでは、再開をいたします。

そのほかの問題についてございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

後ほどまちづくり部のときにも所管事務調査はありますので、一応これでなければここで一旦休憩に入りたいと思います。

午前11時02分 休憩

(休憩中に予算決算審査委員会／総務産業分科会を開催)

午後 3時23分 再開

○田原委員長 それでは、再開をいたします。

まず、まちづくり部関係の議案審査16件から入ります。

\*\*\*\*\* 議案第74号の審査 \*\*\*\*\*

まず、議案第74号平成26年度備前市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第74号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

\*\*\*\*\* 議案第75号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第75号平成26年度備前市飲料水供給事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を希望される方は。

○掛谷委員 11ページ、需用費の受水費230万円ほど、鴻島の導水の関係が不足分で増額になっている。どういうふうなことになつとるのか、ちょっと詳細を説明してください。

○梶藤水道課長 飲料水供給事業の水道事業費230万円増についてですが、4月以降の受水量をずっと集計してまいりまして、当初予定しておりましたのが月大体3,000トンであります。それを上回るトン数が続いておりますので、この状況で続いていきますと不足が生じるということで計上させてもらっております。

○掛谷委員 ということは、どっかで漏れよったものが、それは市の責任ということでお金を出したということですか。

○梶藤水道課長 維持管理で漏れている部分について数量が増した部分もあるでしょうし、使用料がふえているという場合もあります。それも含めて受水量の増としております。

○田原委員長 ちょっとかわってください。

〔委員長交代〕

○川崎副委員長 かわります。

○田原委員長 漏水ですけど、鴻島の人から聞いたんですけども、漏水があるよというて連絡したけども、取り合ってくれんと。こっちのこっちなねえから知らんわというて言ったことを聞いたんです。実際、漏水についての通報についてどのように対応されたのか。

○梶藤水道課長 漏水ですが、鴻島の住民の方から通報がありまして、島なので夕方とか通報がありますとその日に行けない場合があります。その際、漏水の状況等を伺って、本管の大きいよ

うな漏水であれば遅くても行かなくてははいけませんし、さほどの量でないこちらで判断した場合は翌日という形で現地に行かせてもらいます。それで、現地で状況を見させてもらって、業者の準備をして漏水修理ということを行っております。

鴻島だからといって漏水の修理に行かないというようなことはございません。本土に比べて迅速に対応ができていくかといったらそこまでの部分はないと思いますが、対応のほうはいつもさせてもらっております。

**○田原委員長** 230万円ということで結構多い補正なので、それであえて聞かせてもらいよんです。その使用量がふえての需用費がふえておればいいんですけど、このうちにこの収入にはならないいわゆる漏水だったということになるとちょっと問題なので、島の方からそういう意見を聞いたもんですから、後ほど結果の出ることですからやはりちゃんと対応していただきたいと。指摘しときます。

**○川崎副委員長** かわります。

〔委員長交代〕

**○田原委員長** それでは、委員長に復帰しました。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

これより議案第75号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

\*\*\*\*\* 議案第76号の審査 \*\*\*\*\*

次、議案第76号平成26年度備前市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑があればどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第76号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。議案第76号は原案のとおり可決いたしました。

以上で議案第76号の審査を終了します。

\*\*\*\*\* 議案第77号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第77号平成26年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑がある方はどうぞ。

○山本（恒）委員 ふえた理由は思うたよりぎょうさん買うということ。

○下山まち営業課長 今回、補正させていただいた案件でございますが、まず1点は一般管理費のうち負担金補助及び交付金、11ページでございますが、吉井川の土地改良区の負担金を増にさせていただいております。これは平米単価が上がったのと当初考えとった面積よりもふやしたということで追加の分でございます。

それから、委託料といたしまして詳細設計の委託料の増分が3,900万円、これは先ほども申しましたように来年の開発に向けての詳細設計を来年当初に上げさせていただこうと思ったんですが、やはり早くして、早く売りたいということで今回補正とさせていただきます。

それから、公有財産購入費が増になっておりますが、これは先月の分にも御説明させていただきましたが、全体の面積よりも緑地だとかため池、池をするがための面積もということで先月お願いした分でございます。その分がふえておりまして、この金額になっております。

○山本（恒）委員 ほなら、初めの設計より購入面積がふえたということ、その池というか、沈殿ますというのか、何というんか。

○下山まち営業課長 全体的には面積はふえております。

○尾川委員 ちょっと参考に聞きたいんですけど、吉井川下流土地改良区負担金、これはどういう基準なんですか。

○下山まち営業課長 吉井川土地改良区と申しますのが、吉井川の水を入れているところ、坂根、香登、畠田、新庄のほうでございますが、農地転用をする場合、宅地化する場合にこれ転用決済金と言われますが、転用する場合に平米当たり34円9銭ですね、転用決済金が必要になると。といいますのが、今後維持管理していくのに受益が減っていくと残った方が大変になるということで、転用されるときにそのお金を支払って今後維持管理をお願いしますね、もう要らないよということでの話でございますが、こういう一部事務組合がやっておられる分を公共がやる場合も当然負担金が必要になってまいりますので、その分の負担金というふうに考えております。

○尾川委員 それで、こういうのがあって転用していきますわね。ため池も一緒なんですけど、その場合にこの後を引き続いて負担する必要はないんですか。

○下山まち営業課長 あくまでもこれは転用決済金、あくまでも決済と、ここで終わらすという意味でございますので、それ以降は必要なくなります。

○尾川委員 よく土地を転用したら、宅地にしたりしたら田んぼの量が減ってきて、いろいろ用水の費用なんか、私は百姓じゃねえからようわからんですけど、そういう問題でよく後々あるんで、きちっとそういう手切れ金みたいな形じゃろうと思うんですけど、できるんかなあとちょっとそれをお聞きしたんです。

○田原委員長 よろしいですな。



○尾川委員 いいですよ。

○掛谷委員 今回の造成のところはこの吉井川水系の関係でこうなったと思います。境、いわゆるミサワホームは香登川水系であってこういうことが行われたのかなあと思ったり、吉井川水系の境ですね、ベアリングなんかは吉井川水系なのか、その辺ちょっとなかなかわからんところがありますけど、ちょっと教えてください。

○下山まち営業課長 議案書の57ページ、議案第98号の参考資料として今回地図をつけさせていただいておると思います。前回の委員会でもちょっと地図を持って御説明をさせていただいた分ですが、ちょうどミサワさんと日東化成の研究所の間で今回用地買収をして造成するというのですが、この四角の分のちょうど真ん中ですね。真ん中の1段かぎになった、ちょうど中心ぐらいなところに字界、これが香登西と畠田の境になるんです。両方かかるということでございまして、今回転用決済金になるのは南側、図面で言うたら下側の部分が今回なります。

ですから、一覧がその前の56ページに出とるかと思いますが、畠田と香登西と、こういう感じになっております。

○掛谷委員 今のそのお金の部分は図面でいくといびつになった駐車場があった上の横のところですか。

○下山まち営業課長 さようでございます。

○掛谷委員 これが吉井川水系。縦側もそうですか。左側の日東化成の。

○下山まち営業課長 日東化成のほうもです。

○掛谷委員 ミサワホーム側は香登川ですね。

○下山まち営業課長 この水の流れと申しましては、日東化成の横にこれ森の木川というのが流れとると思うんです。そこから日東化成の真ん中を通して用水が入ってきているようになっているので、これが吉井川水系でございます。こちらは2系統ございます。だから、赤穂線側のほうからも入ってくるのと、吉井川からのほう、森の木川のほうから入ってくるやつとあります。排水に関しては香登川のほうへ出ていくようになります。

○田原委員長 ほかにございませんか。

○山本（恒）委員 これはほならこの端のほうは吉井川から水をとって田植えしよったわけ。

○下山まち営業課長 そうです。今申しましたように、ちょうど真ん中からこっち側は、この森の木川から水が入ってまいります。こちらは、こちらへございますので、そちらから入ってくる。ちょうど入り組んでいるところでございます。

○田原委員長 よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第77号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

\*\*\*\*\* 議案第78号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第78号平成26年度備前市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を希望される方はお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第78号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

\*\*\*\*\* 議案第98号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第98号財産の取得についてを議題といたします。

議案書の55ページをお開きください。

○下山まち営業課長 補足説明じゃございませんが、地図を見ていただければと思います。

ミサワホーム側の三角になった部分の真四角にとれる部分とその右と下ですね。この三角部分が今緑地と遊水地ということでミサワさんが所有されている土地でございます。この四角は別でございます。その2カ所今回取得ということで上げさせていただきますおるんですが、この2筆がちよっと契約が遅くなる可能性がございます。といいますのが、私どもの用地買収をしていく価格、以前にも申しました平米当たり1万1,000円がミサワさんの帳簿価格よりも非常に低うございまして難航しておると。最悪お借りするというような方法もとらせていただく。うちのほうは買収をしたいということですが、土地下落前の取得でございまして、非常に今困難になる。それ以外は全て了承をいただいております。

今回、今年度じゃなしに来年度に取得になる可能性もあるということだけはお酌みおきをいただければというふうに考えております。

○田原委員長 同時でなしにミサワさんの持ち物だからということですか。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第98号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

\*\*\*\*\* 議案第101号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第101号日生大橋（仮称）建設工事の請負契約の変更についてを議題といたします。

○山本（恒）委員 これはやはり国が日当、賃金の値上げというやつが主か。

○坂本まち整備課長 国がということですが、以前からお話ししておりましたように物価スライドの関係でございまして、その分が全体の75%を占めているというような内容でございます。

○山本（恒）委員 ということは、やはりその賃金の下へ下へ振っていくんか。

○坂本まち整備課長 下請の関係でございすけれども、先ほども御質問がありましたように物価水準の変動、これは国の施策によるものでございまして、各業者には建設業団体を通して国から下請のほうまで通知が行っております。そういったことで、引き上げられた水準での契約をされとるものと思います。

○山本（恒）委員 よう原発の周りはテレビで見る限りは放射能手当が1万円1人当たり日当に足して出とるけど、孫請会社へは一個も来てねえというたりするような話が地方のほうではありましたけど、うちの場合はそんなことはねえんですよ。

○坂本まち整備課長 ないと思います。

○尾川委員 1点目は、まずその物価スライドで75%ということで、これはようわかるんですけど、要するに実際にその物価スライドで労働者に支払いしたとかというのは市としては確認できるんですか。まず、その辺確認までできる権限はないんですか。

○坂本まち整備課長 これはJVにお任せしていることで、その下までは確認はできないと思います。

○尾川委員 それは、こっちの要するに国から指示があって、それに対応して動いって確認、調査報告とかというのはもう全くないんですか。

○坂本まち整備課長 確認はやはりできないと思います。方法がないと思います。

○尾川委員 現実的になかなか難しいとは思いますが、うちは市じゃから国じゃねえ、国がそういう指示しといて、ほいで確認せずにそのまま見逃すというのは何かおかしい感じがするんですけどね。何のためにしとんかようわからんような、物価、人手不足になって、いろいろ事情ようわかるんですけど、そのあたりも何か勝手にするということか、何らかの言いつ放しのそういう指示に従うてやりましたというような子供みたいなことを言よったら市としての本当こんな議決までするような内容じゃねえと思うんですよ。ちょっとその辺難しい答弁になると思うんですけど、ちょっと触れてもらえたらと思うんですけど。

○高橋まちづくり部長 今回の賃金の水準の引き上げにつきましては、国の政策的なこともございます。そうした中で、この架橋事業の業者、下請等の形態どういう形で私どもに来ているのか私が十分把握していないんですけども、今回国の趣旨を十分理解して、ある程度JVの親である

ところへ十分この旨を説明して、下請業者等にこういう水準で契約をするような形で十分お願いといたしますか、その趣旨を話をさせていただいて、それに沿ったような形でしていただけるような形は話してみたいと思います。

**○尾川委員** そういうことで、せっかく労働者の賃金アップとか処遇改善につながるわけですからいいことなんですけど、ただこっちとしてはある程度関心持って鋭意確認してもらいたいということなんです。

それからもう一点は、3以降、2も含めてこういう工事は私も専門じゃないですからわかりませんが、何か当初にこういうのは当然出てきても、あと要望があったとかいろんな理由があったり、事由があったりすると思うんですけど、何か抱き合わせでとにかくふやして行って、どうせ市も負担が何ぼか、これは合併特例債を使うのか忘れましたが、そういう負担があるから安易にこういうのを加えていくというのは、設計変更は当然言うたってもなかなか細かいところできちっとやってみたらちょっと違うとるといのはあるんですけど、そのあたりやはりきちっと管理できとるんだらうかなあというふうなことをちょっと懸念するんです。今後のことも、いろいろ事情があつてこうなつとんでしょうけど、やはりやみくもに何でもかんでもほいほいほいほいというわけにはいきませんし、担当者のほうもできる限り能力を発揮してチェックしていただきたいと思うんですが、その点をお答え願います。

**○坂本まち整備課長** 細部に至るところまでは設計に完全に見込めていないのが実情でございます。この精算に当たりましては技術支援をいただいております本四架橋の協力を得ながら最低限必要なものとして計上させていただいたものです。

**○掛谷委員** この図面を見させてもらって、③④⑤⑥を見ましたら、いわゆる格好のいい斜張橋になっているところが3、4、5、6の関係だと推察します。斜張橋が法的に要るものなのか、格好がいいというても例えば照明なんかもあったほうがいいと思いますし、それから塗装ですか、これは。何か変位防止部材とか、難しい言葉ですが、これは斜張橋にするからこういうものが要ったような気がします。というのは、右側のほうの斜張橋にはそういうのがありません。これは最後のほうでわかってきてどうしてもやらなきゃならない法的根拠のもとでやるのか、あつたほうがいいからやるのか、もともと要るのを忘れとつたのか、私素人ですけども、思います。その辺はどういうふうな見解をお持ちなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

**○坂本まち整備課長** 先ほども申し上げましたが、細部に至るところまでは完全に設計に見込めていないということでございます。先ほどの3番につきましては斜張橋の関係でございます。これはやはり検討委員会の中でそういった構造になったもので、景観形式検討委員会の中でデザイン含め検討されたものですから、こういったものが必要になったということです。

4番目は航行安全対策調査検討委員会というのが契約議決後23年8月に行われたんですが、そのとき指導されたもので、後から設置をするという内容でございます。

それから5番目、この照明設備工につきましては最初に点検用の簡易なものを予定しておりましたが、今回ライトアップも兼ねた照度の高いものを後からつけさせていただくようなことに考

えております。

それから6番目、主塔防水工です。これは事業をやっている中で、将来的な維持管理を軽減させるために防水塗装を行ったものでございます。

○掛谷委員 説明はよくわかりました。それが当初には入ってない。途中から、最後のほうにわかった。1点ちょっと答弁がなかったと思います。これはやったほうがいいのはわかるんですけど、法的にやらなきゃならないというのは全部ですか。

○高橋まちづくり部長 この変更の中で法的にというのは、航路標識の部分が法的にといえましょうかもわかりません。この部分については今の足場を利用するほうが来年でしたかね、設置するために今の足場を使うことがいいということで、そのときの経費が削減できるということで今回やっとするものです。

ほかにつきましては、法的といいますのがやはりこういう形の施工精度を確保するのに、例えば3番で言いますと定着金具、これは一本ずつの角度が全部違うわけです、これ56カ所。当初の部分であれば単に斜張の部分を固定しようという状況の中でしたが、実際施工にあっては精度を確保するのにそういうことがぜひとも必要ということの中で決まったものです。

それから、6番の防水にしても法的にはそりゃない、今鉄筋でも防食をしたものですし、そういう主塔の防水はある程度あらかじめ入っておりますけども、特に主塔の高い部分についてはそれをしていくことが将来の負担を軽減させるよりいいという業者提案、あるいは本四等のそういう専門的な意見を聞きながら変更に至ったもので、法的なものとかというのではなく、それも含まれますけども、あくまで精度を高めると。それと、やむなくという部分もあるということで御理解していただきたいと思います。

○川崎副委員長 何か賃金アップのどさくさに紛れてついでにこれもという感じで8,000万円が1億1,600万円になったという印象を免れません。

それで、そういう照明とかというのはきれいに見せたり、安全航路を確保するために必要でしょうけど、特に気になつとんのは2番の移動足場形状変更です。去年でしたか、ことしの初めでしたか、忘れましてけれども、本土側のこの斜張橋を設置するに当たって減額変更した経過がありますよね。受けとめる土台を何か橋とは関係ないか、どういう理由だったか忘れたけど、減額して道路ができる過程でこの橋の重いのを受ける土台はそのときに別の工事としてやるんで、減額変更したような記憶があるんですよ。ですから、その当時は実際にここはまだ全然橋もできてないし、削りかけた御飯山の現場があったわけですけど、そこはどうなっているのかなあというのが1点と、鹿久居島の2番の移動足場形状変更、これは現地、橋の見学とともにこの鹿久居島に渡り、最先端のここへ橋が来るんだというところを見させてもらいました。そのときに、既にこの重い橋を支えるコンクリの土台みたいなものはもうできとったように思うんですよ、私。だったら、特に鹿久居側は移動足場の形状変更というのは変更する必要ないし、その時点でどういう足場でないといけないということももうわかってたんじゃねえんかなあと。わかってたんじゃなかったらちょうどそのときもたしか私も尾川さんが言ったように実際従業員に給料を払えるかどうか

かで、払った証明書を持って来るなら認めてあげようというような議論をした覚えがあるんですよ。それを考えますと、どうもほとんど削られてもうここへ橋がつかますという現地説明を受けて、ここに来て何かまた安倍首相が賃金を上げたれ言うたら8,000万円ほどで、そのついでにそれじゃあ乗せましょうかというような感じが鹿久居側はします。

逆に、この本土側は別契約にするというふうな記憶があるんですけど、ありませんか。この本市の変更金額とは関係のないような面があるんじゃないのかなあという感じがするんですけど、全くこの御飯山の道路契約の金額はこの橋の形状変更には入ってないんですか。

ここは足場形状変更もあり得ると思うんですけど、土台費用なんかは道路をあれ建設費用はもう認められていましたかね。まだ認めてないかな。ちょっとその2点お聞きします。

○坂本まち整備課長 先ほど、委員が言われたように減額したのはA1橋台の部分で、今回上げておりますのはP1とP5です。

○川崎副委員長 A1というのは土台の話。関係ないの。

○坂本まち整備課長 A1橋台は今回関係ないところです。

○川崎副委員長 関係ないんか。

○坂本まち整備課長 はい。P1とP5の橋脚の部分で、主桁が張り出しとる部分について地形の形状に合わせてこの図面をごらんいただければと思うんですが、イメージ図。これはいわゆる移動する作業鉄工所のようなもので、その形状を変更するための費用でございます。より橋台の近くまで工事をするために形状を変更したということございまして、橋台側からは山側の工事に対応できる範囲内で山側から工事をしているという状況です。

○川崎副委員長 本土側はまだそのころ橋も全然ついてないし、形状がどうなるかわからないから工事の進行度に応じて変更もあり得るということで、なかなか我々理解できないんやけど、これだけ大規模になると途中でいろいろ岩が、穴掘りが難しいというていろいろ橋桁のときにも、そんなもん土質検査やとるから当たり前じゃねえんかというように言いたかったけど、認められてきて、本土側は認める可能性はあるんですけど、本当に鹿久居側はほとんどもうその当時に土台の受ける土台みたいなものはできていましたし、どういう形でこの移動足場ですか、来なければならぬかというのが専門家ならもうはっきりわかっているはずで、今さらかというような感じを免れないですよ。だから、北側は仕方ないにしても、南側の鹿久居側はどうも私どさくさに紛れてどうせ北側を請求するんじゃから同じように南側も請求しときゃよろしいがなというふうな発想にしか思えないんですよ。

もともと設計でやって、何が工事ができないんや。工事ができないんだったら初めから契約なんか受けるなど言いたい。最後でしょ、最後のまとめじゃないですか。だから、北側はまだ工事も測量も正確にできてないから変更の可能性というのは認めざるを得ない経過はあるけど、南側はもう初めからすぐ海で、ちゃんともう私その土台のところまで、下までおりてここへ何かいろんなもんが来るんじゃなというて一人おりて現場を見た記憶があるんですよ。そういうことであれば、変更なんか必要なかったんじゃないですか。そんなん一言も文句も言いようも何もないん

ですか。ということですが、いかがですか。一式で上げてますけど。

**○坂本まち整備課長** 質疑でもお答えしたんですが、当時はこの本橋梁の取りつく箇所は海岸線に沿った山で樹木に覆われた状態だったので、工事に着手した後伐採作業を行い、詳細な測量設計調査を実施しました。その結果、検討したところ変更が必要になったということで、なかなかお答えになってないかもわかりませんが。

**○川崎副委員長** そのとおりなんよ。本土側の御飯山のところは現場視察した当時はもう全く碎石跡地で山もがたがた、どういうふうに橋がつくかもわからない状態だから詳細設計して変更もあり得るけど、もともと南から工事が何か何となく始まったじゃないですか。そういうことと、もう一つは頭島大橋がどんどんどんどん橋が建設されて、道路が建設されてここへつくんですというときにはもう足場らしき、足場というんか、受け皿のコンクリのこのA2というのは鹿久居島はできてましたよ。これができるとということは、もう完全に、木の一本もありませんよ、はっきり言うて。全部崖も削って足場までつくっているということは、今の北側のような説明では納得できない現状があったように思うので、何か現場もよく見ずにどこの言うことを聞いてこういう変更額が出てくるのかわからんけど、どうも私は現場を見た範囲では素人目なりに変更する必要はない工事であったものが一式ということで660万円、本来330万円で済んだんじゃないですかという気持ちを持つとんですが、いかがですか。

**○高橋まちづくり部長** 今回、1番から8番まで上げておられますけども、決して安易にしていないということは御理解していただきたいと思います。実際、業者の変更対象にしてほしいというのははっきり言うてこの金額の倍ぐらいな形でありました。その中で、最低限うちもこれは最終的な国の検査も受けます。それから、本四のほうがこれなら変更はやむを得んじやろうと、これは変更で見てもいいというもののみをしております。ですから、そのある程度変更契約をここへ持ってくるまでにはやりとりがはっきり言うて一月、二月じゃなく、それぐらいもう日々これを見てくれ、これを見てくれんなら前へ行かんというような議論を繰り返しながらやっとなんかこれを認めて、やっとなんか金額でできたということを冒頭ちょっと理解していただきたいと思います。

その上に立っての変更の説明をさせていただきたいと思っておりますけども、変更というのはそんなことは最初からわかっただろう、ある程度途中からわかっただんじゃないか、まずこういう形になってしまうんですね。非常に苦しい部分もあるんですけども、そういう中でお話しさせていただきますと、この足場というのは皆さんずうっと見たらわかると、上部工のへりに両方バランスよく出とるやつ。ワーゲンというんですけど、これは移動していくんですね。右左同じ形でずうっと移動していきます。それをこの上部工の桁を隠すような形で、高さが桁下8メートルぐらいありますか。そういう形が両方左右同じような形でいったときに、この橋台部は下に橋台があって擁壁を支える分ですけども、その部分に土があります。そこの部分に当たってしまったと。これ1メートルでも2メートルでも当たったらあと2メートル分というのがつながらんから、そういう部分で最低限下の部分を何枚か取り外させていただいたと。

それは最初からわかっただんじゃないかと言われればそうかもわかりませんが、先ほど

担当課長も言いましたように樹木等が非常に覆っておったというようなことも事実でございます。そうした中で、それが例えば南は判明した時期はもっと早い時期でございました。しかし、その都度ワーゲンで200万円の変更を議会でお願ひしたいというわけにはなかなかいきません。その工事というのは日々動いておりますので、増額もあれば減額になる要素、そういう部分で固まってここで提案させていただいたということで理解していただきたいと思ひます。

非常に苦しい答弁で答へになってないかもわからんですけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○川崎副委員長** だから、北側はA2の受け皿の土台はなかったと思ひますよ。だけど、鹿久居島はちゃんとそういう工事をしたということは、そこへ海面から橋が延びてきて、ここで受け皿の土台、A2という土台がこういうふうにつきますという説明を受けた以上は、もうちゃんとそういう工事もできるということでA2をつくったと思ひます。そういう変更をするんだったらA2をなぜ早くつくるんですか。つくる必要なかったでしょ。何かそこら辺がA2は別の工事費用ですか。これ道路をつくってきた業者がこのA2の受け皿の土台を、橋桁というんですか、土台をつくったんですか。そうじゃないでしょ。橋の業者が先行してつくったということは、自分たちがどンドン延びて最後はここへ着地できますよということなら、そんな設計変更も何も私は南側は必要なかったんじゃないか。北側はこれから削らにゃならないA2も工事してなかったと思ひますよ。その事実確認はどうですか。私の記憶に間違いはないでしょうか。

**○田原委員長** 休憩。

午後4時13分 休憩

午後4時16分 再開

**○田原委員長** 再開をいたします。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第101号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

\*\*\*\*\* 議案第85号～第88号、91号～94号、96号の審査 \*\*\*\*\*

これから引き続き決算の認定がずっと続くんですが、一般会計の認定もそのまま閉会中にあるわけですけども、引き続きやりますか。

休憩します。

午後4時17分 休憩



午後4時34分 再開

○田原委員長 それでは、再開をいたします。

休憩中に協議いただいたとおり、議案第85号から議案第96号は閉会中の審査とさせていただくことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第85号から議案第96号までは閉会中の審査ということにさせていただきます。

これから所管事務調査に入りますが、まず順序として報告事項がありましたら先に報告事項をお聞きしてから所管事務調査に入りたいと思います。

\*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

報告事項がありましたらどなたからでもどうぞ。

○平田まち計画課長 6月の定例会で補正予算をいただきまして、設計を進めております伊部の観光休憩所につきまして建物の概略設計ができましたので、御報告をさせていただきます。

お手元にA3の紙で2枚図面をお配りしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

まず、1枚目に位置図と、それから配置図、平面図を載せております。図面の左側に位置図があるかと思いますが、こちらを見ていただきましたら大体工事の場所がわかろうかと思いますが、伊部の品川一工場の西側でございまして、旧国道沿いの土地でございます。

それから、平面図を見ていただきまして、これで大体の間取り等御確認をいただけるかと思いますが、休憩所ということでまずトイレを建物の西側に配置をしております、男子トイレで大便器、小便器が1基ずつ、それから女子トイレと多目的トイレにつきましては大小兼用で各1基ずつというような配置にしております。

それから、休憩スペースには一部に調理室と多目的スペースを設けておまして、観光客の方に休憩をしていただくと同時に状況に応じて飲食、湯茶ですとか、軽食等を召し上がっていただくとか、それから市内の観光情報等を提供するような設備といったようなものも設置できればということで考えております。そのあたりの具体的な運営につきましてはこれから検討していきたいと考えているところでございます。

2枚目でございますが、こちらは立面図ということで建物の外観になっております。できるだけ伊部の町のイメージにマッチをするように材料に銅板ですとか、備前焼の陶板、あるいは耐火レンガといったようなものを使用したいというふうに考えております。

今後の予定ですが、引き続き設計を進めまして、11月ぐらいには何とか入札をしたいと考えております。工事のほうをできれば3月の中旬ぐらいに完了したいという予定で今後進めていきたいと考えているところでございます。

○田原委員長 ほかに報告事項ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

先ほど報告事項に対して何か質疑がありましたら。

○尾川委員 運営はこれから検討というのは、運営というのはこの施設の運営と解釈したらいいんですか。

○平田まち計画課長 この休憩所の維持管理、運営等についてこれから検討させていただくということでございます。

○尾川委員 これからというところとちょっと何か、誰か要望があつてしたわけでしょう。当然、その運営も含めて、きつい質問かもわからんですけど、何か順番が狂うとるような気もしたりせんでもねえんですけど。

○下山まち営業課長 この休憩所が欲しいと言われたのは地元というんじゃなくて、観光客からのアンケート等もありまして今回設置するというところでございまして、ここで新たにこういう図面ができ上がって面積的な部分も把握できましたので、これをもとに管理のほうをお願いするというふうに考えております。

○尾川委員 管理をするというて、これはやはり図面見たら管理しとうなるんでしょうかな。

○下山まち営業課長 休憩スペースがどのくらいあるかだとか、そういう面積的な部分、駐車場も含めて。それから、調理室というのも設けております。私ども担当課といたしましては簡単な食事ができる、提供していただけると。御存じのように伊部の中は食べるところが非常に少ないということで、ちょっとしたものが食べれるところというのもここでスペース的に設けさせていただきまして、そういう入っていただけるようなところも、もうこれを見ながらやっていきたいなあということがございまして、これからという意味でございます。

○田原委員長 ちょっとかわって。

〔委員長交代〕

○川崎副委員長 かわります。

○田原委員長 大体、施設をつくるときには要望する団体なりがあると思うんですよ。そこと相談しながらどういふようなものをつくりますかということで、今度は陳情を受ける側とすれば後の管理はそっちで見てくれるんでしょうなとかというようなキャッチボールがあつて初めて事業採択というものはあるんじゃないですか。

○下山まち営業課長 この提案の6月のときにも申し上げたと思いますが、あくまでもこの地元がしてくれというのじゃなくて、見渡してみますと観光するに当たって途中で旧山陽道側に行きますとトイレ休憩するところもないというような地元の要望もあり、それからボランティアガイドの方が御案内するに当たって休憩していただくところがないというお話をよく耳にするというのが発端でございまして、地元が要望したというようなものじゃございません。ですから、今回そういう部分での今回管理していただくというんか、面倒を見ていただくというのはこれを見ていただきながら、それで金額的な部分もはじけるのかなあというふうに考えております。

○田原委員長 それじゃあ、もうそういう観光客やいろいろな人の声を聞いてということで、担当としてその先取りをしてこれを設置したと、こういうことですか。

○下山まち営業課長 先取りというのじゃなくて、今までそういうところがなかったの、でき

ればそういう要望に応えたいということで6月に提案をさせていただきました。

**○田原委員長** ということは、これを今回は調理室までつくった。じゃあ、指定管理だ何だかんだということでまたそこで経費が出てくるということを想定されるわけですよ。その辺についてはどう思われているわけ。

**○下山まち営業課長** でき上がりますと当然維持管理費ということで電気代等も発生しますし、指定管理という方策をとるやもしれません。ただ、その辺はまだ確定はしておりません。委託という部分での関係も残っておるかと思います。

**○田原委員長** 要望がない中で、政策としてそちらが提案するときはそこまで考えて初めて提案するのが予算の提案でしょう。

**○下山まち営業課長** その辺は非常に考え方の取り上げ方で変わってくるかと思います。

**○田原委員長** 見解の相違ということですか。大体、調理室つくるなら次にはこういうようなことのために使う、例えばここで、同じやるんだったら食べる場所がないなら喫茶店でも開けるような人に管理委託すりゃただじゃないですか。というようなことを含めてやはり計画でこれ総トータル何ぼかかったんかね。それだけかかるんならそれだけかかるような提案側のやはり計画が要りましょう。それを言よんですわ。

**○下山まち営業課長** その件に関しましては、6月に提案もさせていただきましたですし、そのときにも調理室なんかも設けるといってお話しさせていただいたと思いますが。

**○田原委員長** 6月に提案して今まできとんじゃから、次に何するかということをご発表したらええんじゃねえんかというて聞きよんじゃがな。

**○高橋まちづくり部長** 委員言われるのはよくわかります。そのとおりだと思います、ある面。ここで確かにそういう形でできるのが一番望ましかったんだと思います。そういう中で、最初の発想はやはりトイレ、それから休憩所、これをというような形で6月にお話しさせていただいたと思います。今後、はっきり言ってこの調理室をこの絵の上では描いておりますけども、実際こういう形で素案といいますか、建物立面図等を委員の方に示した上で、今後極端なことを言いますとあすからでもボランティアガイド、関係団体あるいは地元とお話をしながら望ましい方向を考えたい。基本的にはこのレイアウトでいきたいんですけど、調理室等につきましても今後の運営状況等を考えて決めたいと思いますし、それからこの地域が一つの伊部地域のふれあいの場、そういうふうな形での活用も一案ではないかなあというような形で、伊部の協議会、区会協議会ともそういう部分のお話も今しておるところです。そういうこともあわせて関係の陶友会あるいは観光ボランティアガイドさんたち、いろんな意見を聞きながらもう少し待っていただけたらさらなる具体的なお話もできると思いますし、決して安易に指定管理とか、将来の負担がふえるようなことを考えているわけではございませんので、そのあたりで御理解をさせていただいて、もう少しちょっとそういう運営のほうについては時間をいただいて、決まりましたらまた報告をさせていただくということでよろしく願いいたしたいと思います。

**○川崎副委員長** かわります。

[委員長交代]

○田原委員長 どうぞ掛谷委員。

○掛谷委員 休憩所云々、非常に私はいいと思います。問題は、公設民営化というのがいいんじゃないかとやはり思います。ここで何人ぐらい休憩ができるんか、椅子とか並べたら、それもありますし、逆に言えば飲食をするような調理場ができると逆に少ない、これを取っ払ったらもっと休憩できますね。だから、その辺のところをしっかりと、いわゆるちゃんとしたコーヒーを提供する、お金を取る、ジュースをつくって売るというコンセプトなのか、ただ単に休憩したついでにちょろっとするんですよというものなのか、その辺をまずはっきりせんといけんと思うんです。あくまでも休憩、トイレであればすっきりそのままでもいいし、有料でちゃんとやりたいんだというのであればそういう人の募集をかけて公設民営化もいいと思いますし、その辺をはっきりやはりしておかないといけないんじゃないかなあとと思いますが、どんなでしょうか。

○高橋まちづくり部長 おっしゃることだと思います。どちらの方向で行くか、はっきり言ってそれを決めていくのが最も望ましいというか、それが普通だと思います。今回、こういうふうな形で休憩所、トイレがぜひとも欲しいという観光客のアンケートとか、そういう声を応えたいという思いで6月に補正計上させていただいたような経緯もございます。

そうした中で、先ほども言いました関係団体の忌憚のない意見を聞きながら、将来に負担の少ないような形でよりよい方向を決めていきたいと。飲食を主にするのか、ある程度休憩を主にしていくのか、そのあたりも十分議論を尽くして早急に決めていきたいということで、きょう委員の皆さんにはこういう状況での計画を示したわけで、あすからはこの計画に基づいて皆さんの意見を聞きながら調整して行って、できるだけ早い段階で委員の皆さんにこういう形でいきたいんですと、こういう報告ができるようにさせていただきたいと思いますので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

○川崎副委員長 去年秋だったと思います。商工交流会でバス1台40人ぐらい全国の業者の方が一緒に備前焼、神社から各窯を見ていただいたりと。4グループぐらい分かれてずっと中心街を回ったんですけど、ちょっと私の感想としてはこういう施設が欲しいなという感じを受けましたので、非常にいいことだと思っています。

ただ、場所がやはり伊部駅からストレートに出たあのT字型の周辺、近くならもっとよかったかなあと。ちょっと西側なので備前焼のお店も少ない場所ということで、そういう意味ではなかなか軽食喫茶というんか、こういう形にしても余りお客はトイレを使ってもなかなか休憩の場所としては少し使いにくい場所かなと思います。

そういう関係もあるんですけど、積極的に休憩だけではなく、飲食もできるという意味では私の個人的見解ですけど、コンビニの100円でのコーヒーメーカーというか、ああいう簡単に人件費を余りかけないで安く気楽に休憩、コーヒーを飲みながらという、自動販売機、ジュースも置くということがいいんじゃないかなと。どういう団体、個人かどうかわかりませんが、積極的にこれだけの設備をするなら軽食喫茶的なものをやりたいという方がおられれば、そ

こへそれなりの家賃をいただいてやるという方法もありますから、コンビニのそういう気軽にコーヒーも飲み、ジュースも飲み、喉の渴いた、今結構私水飲んでますけど、100円で買って。そういうものプラス若干のお菓子かパンとか、それはここを管理いただく主催者側にメニューは任せたらいいんじゃないかなあとと思います。

ただ、本当にコンビニで結構コーヒー飲みたいときに100円で香りもいいでき立てのコーヒーを提供するというのは、あの戦術は非常に参考になるんじゃないかなあとと思うので、せっかくこういう設備をするならコンビニに負けないようなコーヒーメーカーというか、立派なやつをつけていただいたらある程度お客なり回転するんじゃないかなあと。ただ、軽食喫茶として家賃をいただいてまでこの場所で経営が成り立つかどうかについては詳しくはわかりませんが、ちょっと危惧する点がありますので、その辺は慎重に管理する方にお任せしていったらどうかなあというふうに思っています。

**○山本（恒）委員** これは失敗するように思うな。今言うたような飲んだり食ったりするようとか、国道でたまに来るお客さんならええけど、じいっとおるけど、そりゃ土日はコーヒーの3杯ぐれえ売れるかわからんけど、余り。トイレは使うてくれるかわからんけど。それこそ言ったようにまたどこに番してもらうんか、西鶴山のほうのエコハウスみてえになって毎年五、六百万円出しようけど、この間も5時ごろに行ったらもうぴちっと閉まるとるしなあ、5時で終わるからじゃろうけど。もうあそこらやこでももうできた時分にはぎょうさん全国で17カ所とかというて、この前米子か、3年ほど前かな行った折やこでも、もうしょうところは備前市と飯田市というたりしてからも、利口なところは全部補助金だけもろて済んでしようとする。うちはずうっと毎年出しようけど。そりゃあ、今ソーラーを皆どっこもしょうるから見本になるんか知らんけど、余り役に立たんように思われますけどな。トイレいよんじゃからしょうがねえけど、もうするようになったんじゃろうから。ようほんまに選択してもらわんだらいいけんわ。もう銭がねえんじゃけ、お荷物ばあつくらんように。

**○高橋まちづくり部長** お荷物にならないような形で、経営ということになるといろんな難しさがあると思います。そうした中で、維持管理もできるだけ皆さんで、ただとは言いませんけども、そういうふうな形で関係者の方々の御協力によって運営ができるような、決してここで商売して成功するというような感じじゃなくて、公的な施設としてのトイレ、休憩所として、あるいは地域の皆さんのふれあいの場となるような形のものを考えてみたいと思います。そうした中で、先ほど川崎委員の安くておいしいコーヒーでも提供できるようなものがあれば、人件費のかからない中で自動販売機的なものとか、そういうふうなものも考慮しながら皆で考えてみたいと思います。それぞれの委員さんの御意見として今回の提案はお受けしたいと思います。

**○田原委員長** 報告事項についての質疑は終わります。

所管事務に移ります。

\*\*\*\*\* 所管事務調査 \*\*\*\*\*

**○尾川委員** 下山課長にお聞きしたいんじゃないけど、これまた違うんかもしれんですけど、イオン

モールのお話をちょっとしよう思うて。

というのが、この間新聞に備前焼ろくろ体験をするコーナーができると、体験教室ができるというふうな新聞記事があるわけです。備前市としてどこまでかわりを持つとんかなというのをちょっと聞きたいんですけど。

**○下山まち営業課長** 私もその記事を見て初めて知ったというのが現状でございます。といいますのが、先ほども申しましたように販売も含めた備前市のコーナーを設けるというんか、そういう催事をやりたいということで、まだ決まってないんだということでの広報担当だったんです、答えが。ただ、お聞きしておりますのが岡山県で生まれ育ったファッションデザイナー、クロスカンパニーさん。クロスカンパニーさんが新たに世界戦略をするブランドを岡山発でやると。それがイオンモールでやると。そのクロスカンパニーが一部持っているところを備前焼なんかにお貸しすると。今お聞きしているやつはBACという一般財団法人をつくったグループがございまして、その備前焼の陶友会のメンバーの方なんかが入っている方がおられるんです。先日も名古屋のほうに行かれて備前焼のろくろの体験だとか実演をやっていると。そういうところが入っていくというふう聞いております。

だから、イオンモールが直営というのじゃないのかなあというふうにはお聞きしておりますので、今後私どもも非常に関心はございますので、できればそういうところへ出店と申しますか、イベントがあるときには出ていきたいなあというふうには考えておりますので、情報収集はこれから頑張ってみようかなというふうには思っております。

**○尾川委員** 備前市は金出さん、協力せんというて。そんなことのないようにやはりよく情報をとるといふか、私に教えてくださいなかなかなか言いづらいんですけど。こういうところに出てきて、ある面ではもう備前市が何もせんとかというたりするようなことのないように、非常に難しいとは思いますが、その辺を配慮しながらやってもらいたいなあ、一番に。金も出さぬのに文句垂れよる言われるかもしれんけど、やはり備前市としたら観光振興と、それからそういった地域の遺産を何とかPRしていきたい、ちょっとそういう動きをしてもらいたいということと、もう一点、非常に難しいです。総務のほうでも話ししたんですけど、イオンモール岡山というのは労働力4,000人ぐらいらしいですよ、あそこで働く人が。それ以上に恐らく交代制になって開業時間は何時から何時かわからんですけど、そうしたらもう相当の数になる。そうしたら、もうこの近辺の働く人はおらんようになるんじゃないか、そこまで心配しとったらあれですけど、特に女性、若い人がかなり逼迫するんじゃないかあということと、それから備前市内の商店街はほいじゃあどんなんなら、実態はと言われたときに、ある程度やはり振興、もう買い物難民につながってきますから、その店の自助努力も大変必要ですけど、これは市としてやはりその商店街の振興、どこかしこというんじゃないしにその振興ということもやはりイメージしながらどう、それとあるいは近くのスーパーがあつて、恐らくスーパーまでは撤退はせんと思うんですけど、いついかなる状態になるかわからるので、そのあたりもやはり備前市としての責任の上から関心持って、非常に難しい問題、あんたも市営住宅の管理から備前焼を売ったりせにゃいけ

るので、非常にもう嫌みで言よんじゃねえんですけど、嫌みに聞こえるかもしれんけど、そんな状態で、なおかつまた商店街をどうのこうの、イオンモールとけんかせえというたりしてというてもちょっとおかしい話なんですけど、その辺をちょっとある程度シフトしながらやってもらんと、本当にもうますます衰退が進むというような感じがするんですけど、その辺ちょっとあんなだけに責任持っていくわけじゃあねえよ。

**○下山まち営業課長** 1点目のイオンモールの関係でございますが、私どもはこの4月に先ほども申しましたようにブランド推進係ということで、観光とは別個でやはり備前市のブランドとして新しいものをつくり出すと、6次化産業も含めての分ですね。それはやはり考えておられて、その担当係長もおって、イオンモールのほうにもアタックをかけているというのが現状でございますので、もう今まで以上に動ける体制にはさせていただいておりますので、頑張っていきたいなあというふうに考えております。

それに関連いたしまして、イオンモールの関係でちょっといろいろ調べてみますと、メーカー系がやはり非常にたくさん入ってくるんですね。メーカー系じゃから直にイオンが雇うというんじゃないくていろんなブランドが連れてくると。やはり新しい雇用ばかりじゃなくてよそから連れてくるのも非常に多いというふうに聞いておりますので、その辺雇用関係というのはちょっとわからない部分、それから今お褒めの言葉をいただいた産業振興の分は、これは私の担当じゃなくて産業振興課が別におりまして、丸尾課長が頑張っておるわけでございますが、ただそれがうちでどうこうというんじゃないくて、やはり連携しながら、やはり両方関係いたしますので、タッグを組みながらまちづくり部全体でやっていこうというふうに、部長以下まちづくり部はもうみんなと一緒にやっていくんだという体制になっておりますので、その辺は今後全部の課長タッグになってやっていこうかなというふうには考えておりますので、応援してやってください。

**○尾川委員** 要するに岡山市内の表町ともう備前市とか、この近辺の商店街とは取り組みが違おうと思うんです。やはり聞かれたときに備前市としてはこういう課長の考え方で対応していくというものをやはり、何も考えてない、なるようにしかならんじゃちょっとお粗末なんで、非常に相手も日本で東1つ、西日本で1つという、あんな大きな戦艦大和ぐらいな大きなもんが来るんで、そういうところのやはり備前市としてどう対応していくかもやはり政策監もあると思うんで、考えてほしいというのを要望ですけどね。

**○下山まち営業課長** わかりました。イオンもパーク・アンド・ライドというのも今後考えていけないのかなという部分もありまして、そういう部分であれば積極的に備前市もやっていこうというふうには考えておりますし、委員おっしゃいますように情報収集はしっかりやって、備前市が何もやってないというんじゃないくて、いろんな部分で皆様に情報提供できればなあというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○山本（恒）委員** 備前市はほんまに何々がブランド、耐火れんがと備前焼とほか、カキぐれえしかわからんのやけど。それを市してある程度これだけですよというのを決めるというんか、何でも米もありますし、大豆もありますしというて1升ずつぐれえじゃったらあるかわからんけ

ど、やはりそれを備前市として幹部会かどこかで決めなんだからいけんのじゃねえん。こっちの者はもう備前焼と耐火れんがとカキぐれえしかわからんが。それを一応決めてせなんだからいけんのじゃねえん、今度は東京のほうへも店出したりするんだろうし。そこらは。

**○下山まち営業課長** 委員おっしゃられますように、倉敷なんかが自分ところのブランドということでブランド推進商品というようなシールを出してやっておったようでございます。ただ、それによりますとまだまだ今度は粗悪品があった場合、それから極端な話を申しますと食品で食中毒が起きた場合、非常にそういう推進しとったからどうこうという責任問題もあると、いろんな厳しい問題もあるというふうには聞いております。ただ、今までであったブランド化、ブランド商品ではなくて、新しく私どもはブランドとして売り出せるものと、それから今まであったけども、やはり認識が少ないものというのを売っていこうというコンセプトのもとにブランド推進係というのもできておりますので、その辺はまだまだ営業力がないけども、いいものがあるというのは隠れておると思います。そういうものを私どもが営業マンとなってブランド化できればいいなあというふうには考えております。

だから、もうカキオコが例ではないのかなあと。あくまでもまちおこしということでカキオコというブランドができてきたと。第2のカキオコを私どもは求めていきたいなあというふうには考えております。

**○山本（恒）委員** それじゃったら、イノシシか鹿の加工品ぐらいでも、原材料は何ぼでもありますし、そこら周りにはもうそろそろ考えていかにやいけんのじゃねえんかと思えますけど、どんなですか。

**○松山シカ・イノシシ課長** 先日、議会の一般質問で市長も答弁されておりましたけれども、鹿、イノシシのその処理加工施設をやってみたいというような、希望されている方もいらっしゃるんですけども、やはり全国的に見ても非常に処理加工施設をつくっても後々販売ルート等の問題もありますので、そこらあたりもしっかり研究して進めていけたらとは思っています。

**○山本（恒）委員** もう職員が余ったのはもう買って帰ってもろて、原価で食べてもらうような感じで、何かをほんまに掘り起こしていかなんたら、もうじいっと朝も言うたように、もうあと3年したらわしらも備前市は終わりじゃからというんじゃなしに、やはり何か思い切って一つでもしていかにやいけんのじゃねえんと思うんですけど。

**○高橋まちづくり部長** 今回の立川議員でしたかね、一般質問ありました。うちというのは非常にブランドというのは非常にそういう要素というのはたくさんあると思うんですよ。ちょっとした工夫でお話もあったように焼酎を備前焼でつくったものに入れて販売するとか、そういう6次的なことも含めながら、アイデアを出しながら、今あるものをうまく上手に活用していくと。アイデアを出しながらというのも方法だと思います。

それから、今の鳥獣肉の関係にしても、単なる今の状況の単なる加工ではなかなか販売も難しいかもわからんですけども、いろんな部分、例えばふるさと納税の記念品といえますか、そうい



うふうなもの何かするのに備前焼と何かと組み合わせるとか、そういうアイデアを出しながら、先ほど下山課長も言いましたけども、まちづくり部全体である程度アイデアを出しながら、備前市全体でアイデアを出しながら、そういう形での活用方法を今後考えていきたいと思いますので、総括的なような形になりましたけども、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○田原委員長 ちょっと関連で。

[委員長交代]

○川崎副委員長 かわります。

○田原委員長 栗山市長が備前市にはれんがと、全国で何ぼかあるんだということをいろいろアピールしよりましたわ。そういうことで、やはり山本さんの言うたように今備前市の売りを耐火れんが、備前焼、それはええですけど、チオビタもあるかもしれませんし、それからクラレケミカルの活性炭とかね。ああいうのも一緒に新しいブランド化もいいし、もう一つこういうのも備前市の特色ですよというのも我々に教えてもらえれば、やはり私は外へ行ったときに話ができるんで、その辺もまたリストアップして教えてください。関連で。これは希望です。

○下山まち営業課長 その物、食べ物、それから産業を含めた分でのブランドというのは当然考えておまして、皆さんにも一度御案内させていただ、ブランド推進のフェイスブックというのを載せております。そこにも備前市が有名な、当然チオビタなんかも出させていただいておりますし、芽が出てきたということで米粉のブランドだとか、いろんな部分での情報発信というのはしておるんですよ。ですから、そういうのを見ていただく。それから、当然これからももしあるんであれば、先ほどリストアップというのは今後していただきまして、皆様にも応援を、PRをしていただければそれに見合うことはございませんので、リストアップはまた近いうちに提出させていただきますというふうに思ひます。

○川崎副委員長 かわります。。

[委員長交代]

○田原委員長 委員長に復帰しました。

ほかに所管事務で。

○掛谷委員 アルファビゼンのことについて、今回の一般質問の中でのお話でいろいろお聞きします。

市長がこのアルファビゼンについては市庁舎としての利用検討対象に入れ、必要な費用など具体的な調査を始める考えを明らかにしましたという新聞記事、当日私も聞きましたので、このとおりだと思ひます。

その中で、このいわゆる市庁舎はここにありますが、本庁舎、旧館、新館そういったところが問題となっておって、この市庁舎の本庁舎、分庁舎、旧館等4つですね。じゃあ、どこに行くのかという話の中で、一つはアルファビゼンが考えられると。一つは、ここを耐震化することが考えられる。それから、新しい施設にすることができるとも可能性もある。または違

うところへ行って新築移転をするかもわからない。そんなことだと思っております。そういう意味で、これは市長に聞かんとわからん言われりゃそうなんですけども、その中で疑問に思うのは、調査委託料300万円を計上してアルファのいろんな調査をすると、この根拠というのは一体どういうところから300万円というのが出てくるのかなあと。まずはお聞かせください。

**○平田まち計画課長** 御質問の予算でございますが、補正で上げさせていただいておりますのは補正予算書の19ページになるんですが、企画費の企画政策調査委託料ということで600万円計上があるかと思いますが、このうち300万円がアルファの分ということでございますが、実は現行の当初予算のほうで同じこの予算の節でまだ若干余裕がございますので、そちらから200万円、ですから足して500万円ということで今回のこの検討業務のほうは予算を考えております。これは実際にアルファビゼンの建物が市庁舎として活用ができるかどうか、現地調査等も含めまして調査をしていただくという、そういうような内容でコンサルのほうから見積もりをいただきまして、それをもとにここで予算要求をさせていただいたものでございます。

**○掛谷委員** 全館を全ていろんな改修、電気機械何やらかんやら言ったら多分この500万円では済まんと思うんですけど、全部これを調査委託するのか、とりあえずその一部分というか、半分するとか、どういった委託調査になるのか、その辺をちょっともう少し詳しく教えて。

**○平田まち計画課長** 500万円の予算では無理ではないかという御指摘は、例えば詳細にその市庁舎を移すとなったときの計画、そういったものを策定していくことになれば、当然これはまたこの後のこととしてそれなりに費用が出てこようかと思いますが、当面ここで考えているのはアルファが、あの建物が市庁舎を移すことが可能かどうか、そういった概略的な基本計画的なものをここで検討していこうというものでございますので、今回見積もりをいただいて、その500万円の予算の中で何とか検討業務はできるものではないかというふうに考えております。

**○掛谷委員** 2014年度内に調査を完了して結果をまとめるというふうになっております。

市庁舎の耐震補強、新設、建てかえ、3つやり方があると言いましたけど、そのほうも同時にお金をつけてやるんですか。これはどうなんですか。比較検討するとありますが。

**○平田まち計画課長** 今言われましたその3通りの方法につきましては、政策監の特命事項ということで実は検討してきたところでございます。この庁舎現行のものを耐震補強して、一部最低限必要なものだけを建てるという方法と、もう全部壊して新しいものに建てかえてしまうという方法、それとアルファビゼンの活用ということで、3つ検討したときにアルファであればその中で一番経費が安くできる可能性が残されているということで、当面まずはアルファビゼンへの移転が可能かどうかの検討をしようということでございます。検討していく中で、逆にもっとも費用がかかるというような答えが出るかもしれませんし、検討の結果としてこのアルファの活用は無理だということになればまた別の方法を改めて検討するということにはなると思います。

**○掛谷委員** しつこいようだけど、同時並行ではやらない。あくまで、まずアルファビゼンをやった上で、これがある程度結論めいたら次に耐震補強をするのか、どっか行くのかというふうなことです。その辺のところを聞きよんです。

○平田まち計画課長 一定の検討の結果としてアルファビゼンがいいだろうという結論が出ているというふうに考えていただいたほうがいいのかもしれませんが。ただ、検討したと言いましても建物を詳細に調査しているわけではございませんし、可能かどうか、その辺の見きわめがこれから必要になってこようかと思しますので、その辺をこれから委託業務を発注して検討していこうということでございます。

○掛谷委員 これは市長幹部11人をメンバーとする活用検討委員会で協議した後、こういう結果だと思います。これが年度内に出てきて、同じメンバーでこれをどうするかということでしょう。

ただ、私も思うんですが、これを第三者的に見ていくような方々が1人でも、2人でもおられることも大事ではないかなあと。いわゆる内部で全部おやりになることも大事ですけども、外の目からやはりこれをちゃんとコンサルは入れるんでしょうけども、そういったことも今後考えはないでしょうか。部長どんなですか、その辺は考えていませんか。

○高橋まちづくり部長 私はその検討委員会のまとめ役になっております。そうした中で、その議論はちょっとしたことはないのであれですけども、基本的にはある程度今の検討委員会のメンバーで方向だてをするということで、外部の人を入れて話をするというつもりは今のところございません。

というのが、庁舎移転ということになるといろんな考え方があると思うんですね。拠点がやはり変わっていくわけで、それからアルファでのここで検討しますけども、その検討内容とすればやはり改修費とか、床面積の大きさだとか、将来にかかわる維持管理費とか、その辺を具体的に見たときに、具体的にそれが上がってきたときにどういう判断をしていくかというのは基本的には今のメンバーで決定をしていきたいというように考えております。

○川崎副委員長 アルファ移転、この建物だけが耐震化クリアできていて、隣の東全部だめだという中で、改装する方法も小学校、中学校やっていますので、それも一つでしょうけれども、それよりもアルファが安くつくならアルファのほうが良いというふうに個人的には思います。

ただ、耐震化とあわせて今やはり東南海の地震の津波、2メートルが良いのか、2.9が良いのかいろいろ議論してありますが、できれば万が一を考えますと私はどうせ調査するのなら1階ではなく2階か3階で、1、2階はつかっても被害が少ない分野は何かというたら図書館かなあ、1階はテナントを呼んで飲食関係プラスさっきのブランドじゃないですが、そういうブランド商品を並べた展示室とか、そういう意味で今500万円と言いましたかね、300万円プラス2000万円。どうせ調査するのなら少し津波対策も頭に入れた移転どうあるべきか。2階が良いのか、3階が良いのか、私は1階は余り賛成できません。やはり市民のいろんな重要な書類及びコンピューター類が、コンピューターだけ4階に置くという方法もあるんでしょうけど、できれば少し足の不自由な方にはエレベーターかエスカレーターなどつけて上がってもらうにして、2階か3階でそういう災害にも強いやはり庁舎の移転という観点もぜひ入れた調査を希望しておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高橋まちづくり部長 津波の高さとかということも数字的に示されております。そういうふうな津波の高さ等も十分想定して、それに耐え得るものでないと庁舎というのはいろんな部分での行政の拠点等になり得る、なるべき施設なので、十分そういう対策にも配慮する必要はあろうかと思えます。御意見として承っておきます。

○田原委員長 アルファの件はよろしいですか、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、ほかの所管事務の件で。

○掛谷委員 実は、先般シカ・イノシシ課が鳥獣被害の例のシンポジウムじゃないわ、講演会がありました。そのときにお話がありまして、集落ぐるみの鳥獣対策モデル事業というのが8月のこの「広報びぜん」に載っております、ある住民からの意見で6集落、これ8月1日からもう31日で済んだ話ですけども、こういった事業をやっているわけです。

これ6集落募集されています。何集落応募があったのか。

○松山シカ・イノシシ課長 今委員おっしゃられるように6集落募集しております、8月末現在で今のところ2集落申し出を受けております。

○掛谷委員 そのときに終わった後に質疑があって、ここでは集落に関係した潜み場になっているやぶ狩りとかそういったもの等々の内容ですけど、住民の方は簡単なわなだったら、逆に言えばそういうことをするほうが本来ではねえかなという意見がありましたよね。ですから、もう少しその辺も緩和するというのを考えられることは私はいいことだとは思ってますよ。ただし、資格が要るんですよ、あれ。ですから、資格を持っているということを条件に絶対にしていけば事故も起こらないし、効果は上がると思っています。その辺のところの見解はどうでしょうか。

○松山シカ・イノシシ課長 捕獲用のわなの支給につきましては、有害鳥獣の駆除班でわな免許を持っておられる方に既に平成23年度から毎年消耗品ということで支給を行っております。

このわなで捕獲というのが実際には割合とすれば恐らく8割ぐらいはわなで、わなとおりで捕獲できているような状況なので、今後とも継続していけたらと思っております。

○掛谷委員 23年度からやっている。これは結局集落ぐるみの鳥獣対策モデル事業ですよ。ですから、もう少し運用を甘くするというよりはみんなが使い勝手のいい、それで鳥獣被害がなくなるのであれば今やっているからもうそれはそれと言わずにこれも抱き合わせでそういう効果が出るようにぜひやっていただいたら、私はそう思うんですけど、どうでしょうか。

○松山シカ・イノシシ課長 今年度からですけども、新規に狩猟免許を取得される方に対して取得費用を2分の1補助するという制度を始めております。今年度新たに全部で17名の方が新たに免許取得されております。そういった集落ぐるみでそういう対策をされるような集落においてはその集落の中で御相談していただいて、どなたかが免許を取得していただいて、誰か一人取得、わな免許を持っておられる方がおられましたらほかの方もお手伝いできてわなも仕掛けられますので、そういったほうで取り組んでいけたらと思っております。

○尾川委員 イノシシと鹿の比率が出とったでしょう、25年度。何で鹿が多くてイノシシが少

ないという、市民がちょっと疑問に、愚問かもしれませんが、そういうことを聞かれとんですよ。どういうふうに課長は分析されとんですか。

**○松山シカ・イノシシ課長** 基本的には生息数の関係もあると思いますけれども、簡単に言っただけで捕獲する場合、鹿のほうが簡単に捕獲できるということもあるかと思います。一度に子供を産む数が鹿は毎年1頭で、イノシシの場合は平均4頭と言われております。どうしても捕獲した次の年とか非常に波があるといえますか、捕獲できなかった次の年には一遍に4匹ずつ子供を産みますので、ふえて、またどっと捕獲してまた減ってというような、やはり幾らか波もあるような感じです。

**○田原委員長** ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、一つ私もお願いします。

〔委員長交代〕

**○川崎副委員長** かわりましてどうぞ。

**○田原委員長** きのう問い合わせがあったんですが、浜山干拓地への企業誘致が決まったということの内山県議が発表したと、こういうことで本当ですかということと、先ほどイオンモールの話もありましたけれども、どれぐらいの従業員を雇ってくれる企業ですかという問い合わせがあったんです。その辺は県のほうからどういうふうに聞かれとんでしょうか。

**○下山まち営業課長** 県議からそういうお話をお聞きしとるということでございますが、まだ正式な契約はしていないということで、一般質問でも御案内したとおりでございます。ただ、面積的な部分が決まってきて、近いうちに調印ができるんじゃないかなというふうにはお聞きしております。

**○田原委員長** 調印ができるところまでいっとなれば、どういう企業でどれぐらいの従業員を雇用する予定なのかということぐらいはわかっているんでしょ。漁協も何か企業の名前も言ったよ、日生町漁協は。知らんのは私だけみたいな感じで恥ずかしい。

**○下山まち営業課長** 水産加工の会社ということでございまして、海が近いということでの進出と。

それから、従業員でございますが、事業所が移転してくると、新設じゃないんですよ。ということになりますから、今おられる従業員をそのまま引き連れてくるという部分、それからプラスアルファで新しくラインをされるというふうにお聞きしておりますので、人数的な部分。ただ水産加工ということでカキがメインでございまして、カキのシーズンは非常に多いと。それ以外のときにどうするかということで、連続した正規の従業員じゃなくてパートのほうがそういう冬場はふえるんじゃないかなあというふうにお聞きしております。

社名は私どものほうからちょっと名前は言えないんですけども、親会社が静岡にある会社で、本社のほうは福岡の会社と。親会社は静岡でございまして、実際来られるのは子会社の本社があるのは福岡と。

○田原委員長 親会社はどれぐらいの規模、本社でもいい。わかっとつたら言うたらええが、そんな。

○下山まち営業課長 できる限りの分での情報提供はさせていただきます。もうしばらくお待ちいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○田原委員長 もう一点、路線バスの件でこれを見せてもらいました。それで、一般質問もさせてもらたんですけど、公共交通会議にこれをかけて最終的には決定するんだと、こういうような先ほどの説明でしたけども。そういう公共交通会議があるのであれば、一般質問させてもらったように架橋ができた後のいわゆる航路についての件もぜひその会議で話をさせていただきたいと。

というのが、課長がどこまで答えられるかわからんけども、とにかく航路の補償はしない、航路はそのまま維持するんだということ。それから、弱者のために定期航路は確保するんだと、こういうような答弁だったと思うんですよ。定員250人の船を今までどおりの定期航路で走らすというたら大変だと思うんです。その辺について公共交通会議がどのような判断されるかというのは大変興味があるので、ぜひこういう路線についての議論も交通会議で提案するのであれば、架橋開通後の航路についてもぜひその見解も尋ねてほしいと思うんですが、いかがですか。

○下山まち営業課長 私の言える範囲内でお答えはさせていただきますが、バスが基本的に公設民営という方式を考えておるといのは御説明させていただきました。それに関しまして海のほうも公設民営ということもやはり考えていけないといけないのかな。だから、逆に船は備前市が用意して、運航を運航業者に任せるといのも一つの視野で、今後バスができるのであれば船のほうも考えていくというふうに考えて、それに見合う船なりを調達するといえますか、購入するといえますか、そういう格好になっていくのかなあとということで考えております。

○高橋まちづくり部長 今担当課長のほうが言いましたけど、そういう考えも一つにはあるということで理解していただきたいと思います。といいますが、やはり架橋に伴う部分ということでいろんな影響がございます。そうした部分の中で基本的には一般質問の中でお答えさせていただいております今の形の存続が一番望ましいんだという考え方に変わりはありませんが、これについてはいろんな問題があるのは私も十分承知しております。船の大きさにしてもそうですし、運営状況にしてもそうでしょう。だから、その部分についてはある程度関係者と今の運航業者と詳細な話は今後詰めていくということで、今回予定しております公共交通会議は早くても10月の初旬になろうかと思います。その部分でのこの定期船航路についての議論はちょっと無理であろうと、そのように考えます。

いずれにしても、今の運航業者と詰めた話は当然しなくちゃいけない時期に来ております。遅いぐらいだと思います。そういうことで、そういう公設民営の話がちょっと出ましたけど、バス路線はそういう形で間違いありませんが、船のほうについてはまだちょっともう少し慎重であるべきだと思いますので、よろしくお願いいたします。

○田原委員長 公設民営という話が出たので、実は私も公設民営を提案しようかなと思ってたんで、そういうことも考えられとんかなというふうに受けとめさせていただきました。あとは部長

の答弁で結構です。

ただ、航路補償についてはないというような答弁市長がされたので、ただ今業者側とよく話をするとその部長の話でしたけども、業者側から要望が出ているというふうにこの間市長から答弁があったと思うんですよ。その要望についての内容については別に内緒にするべきものじゃないと思うので、できればどんな要望が出ておるのか、とてつもない要望なのか、一般常識範囲のものなのか、ぜひ聞かせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

**○高橋まちづくり部長** その要望の内容にしましたら、やはり事業所さんとの思いを要望としてうちのほうへ提出してこられております。ですから、その方が公表してもいいよということになればそれも可能ですけども、今やはりその部分の確認が必要となりますので、そのあたりはちょっと慎重に扱っていきたいと思います。

**○田原委員長** こっちが聞いてもいいんですけど、そちらが尋ねてくれるのであれば公表してもいいかどうかは聞いてみてください。

**○川崎副委員長** 交代します。

[委員長交代]

**○田原委員長** 委員長として復帰しました。

**○川崎副委員長** 先ほどの企業誘致の件ですけど、ちょうどグラウンドゴルフに内山県議が来られて、えらい何か自分の成果のように大きな声出していましたけど、土質検査、調査が終わり次第建物はそれなりの建物が建てば購入していただける予定だというふうに言いました。お隣に立派な鉄工所でしたかな、たんす屋さんじゃったか忘れちゃったけど、来とんで、あの程度の高さのものじゃたら十分に大丈夫だろうというのは実証されていると思うので、来ていただけるんじゃないかというふうに私は判断しました。

そのような中で、四百数十人グラウンドゴルフして、この会場が使いなくなるのは大変だということよく聞いとるという内山県議なんです。代替地を検討しとるということまではっきり言いました。我々の間ではせいぜい多目的グラウンドを利用させてもらえたらどうかなあという程度ですよ。実際、県とタイアップして代替地の話がそんなに前へ行っとなですかね。えらい県議は検討しているような、御安心くださいというような言い方したよ。どうでしょうか。

**○下山まち営業課長** それはもう私ども全く聞いておりませんので、あそこの担当が企業立地のほうじゃなしに中山間の担当課なんですよ。そこへ再度そういうことがあるのかということで問い合わせはさせていただきます。

今、言われますように、まず1遍目の海水が出るかどうかのボーリング調査は行いました。県のほうがやはり手続が非常に面倒だそうです。買うのにそういう委員会にかけて、委員会で単価を決めてということやっていくと。近いうちにまた建設に向けてのボーリング調査も入るといふふうには聞いております。それによってもう近いうちに公表できるのかなあというには、私どもは早くにでも発表したいと。といいますのが、県が見つめてきたんじゃなしに備前市のうちの職員がいろんなアプローチをかけて頑張ってきて成果が出るとということで、非常に私どもとし

たら県よりもうちが連れてきたんだぞという自負を持っておりますので、早く発表したいのが本音でございますので、もうしばらく発表は待つてやっていただければと思います。

○田原委員長 ほかにございませんか。

○山本（恒）委員 その折にやはり選挙運動で大物を言よったけど、県会議員が。焼き場の前のグラウンドゴルフ場みえてなことをちょっと、焼き場の前グラウンドゴルフ場があんじゃろ。

○田原委員長 日生のグラウンド場。

○山本（恒）委員 そうか。それみてえに言いよった。そら、11月からブルーラインが開通するというたりしてもうむちゃくちゃな大物ばあ言よって、それ自然にできとるもんじゃなあ。四十何億円もかけて自分が、そりゃ鹿久居の橋したような大物ばあ言よりました。それももう全く同じ話を聞いとるからな。

○田原委員長 できるだけ早くいい回答を下さいということていいんですね。

○山本（恒）委員 はい。

○田原委員長 ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で総務産業委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後5時47分 閉会